

## 令和4年第2回 邑南町議会定例会（第3日目）会議録

1. 招集年月日 令和4年3月7日（令和4年2月22日告示）  
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場  
 3. 開 会 令和4年3月15日（火） 午前9時30分  
           散会 午後3時1分

4. 応招議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀	3番	野田 佳文	4番	日高八重美
5番	瀧田 均	6番	平野 一成	7番	和田 文雄	8番	宮田 博
9番	漆谷 光夫	10番	大屋 光宏	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀	3番	野田 佳文	4番	日高八重美
5番	瀧田 均	6番	平野 一成	7番	和田 文雄	8番	宮田 博
9番	漆谷 光夫	10番	大屋 光宏	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	石橋 良治	副町長	日高 輝和	総務課長	三上 直樹
情報みらい創造課長	柳川 修司	地域みらい課長	田村 哲	財務課長	白須 寿
町民課長	小畑 芳秋	福祉課長	小笠原誠治	農林振興課長	大賀 定
商工観光課長	寺本 英仁	建設課長	上田 修	水道課長	三上 和彦
医療政策課	口羽 正彦	保健課長	土崎しのぶ		
羽須美支所長	上田 康典	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教育長	土居 達也	学校教育課長	高瀬 満晃	生涯学習課長	三上 徹

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 小形 めぐみ

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

## 令和4年第2回邑南町議会定例会議事日程（第3号）

令和4年3月15日（火）午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

令和4年第2回 邑南町議会定例会（第3日目）会議録

【令和4年3月15日（火）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（ 開議宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。これより本日の会議を開きます。この際諸般の報告をいたします。上田建設課長より、3月11日の本会議において、大屋議員の質疑に対する答弁で、補償金額を3,420万円と発言した部分を、3億4,200万円に訂正したい旨の申し出がありまして、会議録を訂正いたしますので、御了承願います。

●石橋議長（石橋純二） これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第1 会議録署名議員の指名 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。1番奈須議員、2番鍵本議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 一般質問 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2、一般質問。一般質問は、通告順に行います。あらかじめ一般質問の順番を申し上げておきます。質問順位は、8番宮田議員、1番奈須議員、3番野田議員、5番瀧田議員、7番和田議員、6番平野議員、2番鍵本議員、9番漆谷議員、10番大屋議員、4番日高議員、以上10名でございます。それでは、通告順位第1号 宮田議員、登壇をお願いします。

（宮田議員登壇）

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） おはようございます。8番、宮田博でございます。3月の定例議会にあたりまして、一般質問を行います。新型コロナウイルスの感染対策のまん延防止等の重点措置、これは解除されましたが、本町におきましても依然として続く感染、これによりまして多くの町民の皆様、あるいは日常生活事業等々に多大な影響を受けておられますことに、心から御見舞いを申し上げます。本議会の施政方針で町長は、ロシア軍によるウクライナに対する、この非人道的な進行に強い抗議の意思を示されたということにつきましては、私も賛同いたします。また、町議会におきましても、この侵略行為に対する非難の議決議案が提出をされまして、私も賛同したところでございます。日本におきましても、第二次の大戦では、約80万人という国民の皆さんが、尊い命を失っておられます。二度とこのような悲惨な出来事があってはならないということで、早期な収束を願うところでございます。本年も予算関連の質問をいたしますが、ちょうどこの編成時期にも、ウイルス対策等を講じながらという作業で、本当に大変であったろうと思うところでございます。この3月議会、御案内のように、翌年度の事業また予算、これを決める特に重要な議会であります。これまでもこの議会、3月でないといけないと思われる質問をしてきたつもりではございますが、今回も、令和4年度の一般会計と財政運営について、ということで通告をしております。質問と提言を行ってまいりたいと思います。初めに、4年度の予算編成における歳入歳出について、令和4年度の一般会計の予算は今年度、3年度の約15億円上回る138億6,100万円ということで上程をされております。本町はこの財源の8割以上を依存財源で運営しておりますが、その依存財源の基礎になります地方交付税ですね、算定の基礎になる。これは国勢調査時点の人口でなるというふうに聞いておりますが、この合併の翌年、平成17年の人口は1万2,944人でした。で、令和2年にも行われまして、この時は1万163人となって、いわゆるこの15年間で2,781人減少したということでございます。本町では、邑南町のまち・ひと・しごとの創生総合戦略を2020を策定して、この人口の減少、あるいは地域経済の縮小の克服に取り組んでおりますが、やはりこの地方の交付税の算定の基礎になる、この人口の減少が続いているということには、危惧するところがございます。今回の町長の施政方針で、財政

調整基金の繰り入れをせずに、予算編成できたというふうに、こちらに述べてございますが、私も監査委員をやっておりまして毎月精査してるんですが、今年度の財政調整基金の残高は、年度当初から1月末まで、3億7,000万程度で推移しております。いつか質問をしたときに、目標は5億というふうな答弁を受けておりますが、この5億に達せない状況でずっと推移してきているということでございます。ご案内のようにこの財政調整基金というのは、不測の災害、あるいは事態が起きた場合の貴重な基金、行政でいいます貯金でございますが、この残高も危惧するところがございます。そこで、この自主財源が非常に乏しいという、この状況下で、来年度は非常に大型な事業になっておりますが、これに伴う歳出、これ非常に増加いたしますが、一方では、歳入の基礎になる人口の減少等々による交付税の減少が予想されますが、果たして財源というものは確保できるのかどうか、答弁を求めます。

○白須財務課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 白須財務課長。

○白須財務課長（白須寿） 令和4年度の当初予算ですが、先ほど申されたように、一般会計は138億6,100万円で、当初予算の規模としては、平成26年度の137億2,500万円を上回り、合併後最大となっております。この要因は、議員が説明されたように、これまで準備を進めてきました大型事業が、本格的に着工になったことなどによるものです。このような状況下で、財源が確保できるかという質問でございます。令和4年度当初予算の、歳出の性質別経費内訳を見ますと、大きく増加している補助費などや、普通建設事業費のうち、大型事業の財源については、国や県の補助金、過疎債や合併特例債といった償還に対し、70%の財政措置がある有利な起債を財源としています。また、補助金や起債対象にならない部分は、まちづくり推進基金や、日本一の子育て村推進基金を繰り入れるなどしております。また、その他にも、人件費、扶助費、維持補修費、繰出金が前年度から増加していますが、一方で、歳入の自主財源のうち、大規模な太陽光発電事業の開業に伴い、町税が増加いたしました。さらに、特定目的基金を活用し、令和4年度の当初予算では、財政調整基金の取り崩しをせずに、予算編成をしたところでございます。ただし、議員御指摘のように、本町は自主財源に乏しく、さらに、本町の歳入の約40%を占める地方交付税は、一概に人口が減少すると、減額

になるとは限りませんが、減額となった場合は、財政運営に大きな影響を与えます。事務事業や公共施設の管理運営等の見直しなど、将来に向け持続可能な財政基盤を構築すべく、行財政改善計画を着実に実行し、財源を確保していかなければならないと考えております。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい。確かに人口の減少が、即交付税等々に影響するということはないわけですが、やはり算定の基礎になるということには、間違いはないと思っております。歳入における自主財源、依存財源というものを見たときにですね、金額のベースでは言われるように、自主財源もいわゆる固定資産税の増加等々、非常にこれは望ましいことだと思っておりますが、2億3,800万ぐらい伸びたと思います。そして構成比、全体の構成比によると、自主と依存のですね、前年度より0.3ポイント減少の17.8ぐらいが自主財源。また依存財源は、前年度に比べて0.3%増えてると、金額にしては13億円ぐらいの増加になって、依存財源の割合というのは82%を超えていると思います。ただ、その依存財源の中、13億のうちでも9億というのは町債を発行する。それによって、財源とするというふうになっていると思っておりますが、必要性に応じた事業としての、この予算の計上であります。この財源の大きなもの、半分とは言いませんが起債によるということでは、この財政状況が本当に体力に応じた事業で進められているのかどうかということ、これからも議会としても、しっかりと精査検証していく必要があるかなというふうに思っております。続いて次の質問に移ってまいります。12月の議会で、令和4年度の当初予算の編成方針並びに重点事業項目について、質問いたしております。これは本町の、先ほど来申し上げておりますが、いわゆる財政状況が厳しさを増してくるというような状況下の中で、令和4年度はどのような方針で予算編成を行って、そして事業を行うのかということ、事前にお聞きしたところでございます。そこでもありますし、今回のこの施政方針等々、事業の冒頭にもございますが、4年度の重点項目のテーマ、持続可能な社会づくり、SDGsの追求ということが掲げられております。御承知のこととは思いますが、持続可能な社会とは、地球環境や自然環境が適切に保全され、将来の世代が必要とするものを損なうことなく、現在の世代の要求に満たすような開発が行われている社会、

というふうにも言われております。この4年度もこのテーマに基づいて、継続が27事業、そして拡充が24事業、それから新規が12事業、合わせて63の重点事業を掲げておりますが、各事業はいわゆる自治法、これはもう12月の時にも申しましたが、いわゆる住民の福祉向上に繋がる、最小の経費で最大の効果ということがうたわれておりますが、この住民の福祉に向上に繋がるかなという事業も確かにありますが、最小の経費で最大の効果とは逆に、最大の経費を費やす事業が、どうも目立っているというふうに見受けられます。そこで、質問の本題に入りますが、重点項目のテーマ、これを持続可能な社会づくりSDGsの追求として、今申し上げたような63の重点事業を掲げておりますが、テーマが大変大きい。この中で最重点に取り組む事業というのは、どのようなことを考えておられるのか、答弁をお願いします。

○白須財務課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須財務課長。

○白須財務課長（白須寿） 本町の令和4年度の当初予算でございますが、先ほど説明されたようにメインテーマは、持続可能な社会づくりSDGsの追求。このメインテーマのもと、誰一人取り残さない人とつながり支え合う町づくりと、ゼロ・カーボンシティ宣言の町にふさわしい脱炭素社会の実現、この二つをサブテーマに設定し編成しました。これは、二酸化炭素排出削減を制約と捉えるのではなく、経済成長の足がかりとして、四つの重点項目、一つ、住民や他団体との協働による地域の課題解決。二つ、活力と魅力あふれる産業づくり。三つ、子どもの健やかな成長と学びの機会の保障。四つ、誰もが生涯元気なまちづくり、に基づいた予算編成をしております。今議会におきましてこの四つの重点項目ごとに、令和4年度当初予算に盛り込まれている主な事業を整理し、説明させていただきました。事業数は先ほど御説明のとおり63事業です。このうち、最重点に取り組む事業は何かというご質問でございます。メインテーマにありますSDGsとは、御存じのとおり、2015年に国連で採択された開発目標で、誰一人として取り残さないための持続可能な17の目標と169のターゲットからなる、非常に範囲の広いものでございます。今回予算編成方針も幅広く設定し事業をすることで、このSDGsの誰一人取り残さないの理念に沿った予算編成が、できたものと考えております。また、この63事業は、予算計上している全816の事業があるんですが、そのなか

ら重要と考える63事業でもございます。このすべてが、持続可能な社会づくりSDGsの追求に必要なものと考えております。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 委員会、あるいは、この示された重点事業の主なものという中身を、ずっと何度も読み返してみて、今答弁にあったようなことも確かに掘り下げていけば、そうかなと思われるところもあるのも、事実だと思います。口幅ったいようですが、いわゆる国際規模で持続可能な社会づくり、これが進んだということ、私たちの生活というものは、物質的には非常に豊かで、便利なものになっておるとは思いますが、一方では、我々が豊かに生存し続けるための基盤となる環境、これは大気汚染であるとか、あるいは異常気象の発生など、悪化しているというふうにも、なっているんじゃないかなと思います。この4年度のこの重点事業の取り組む事業の中で、今、説明も全部でなしにですね、概要を受けたわけですが、この中で環境の整備、今言ったようなしていかなければならない、あるいは改善につながる事業っていうのは、2番目にあった事業のうちの、森林環境保全対策基金活用の事業ぐらいかなというふうには、自分は受けとめました。また、4番目にありました、誰もが生涯元気のまちづくり等々に関する、これらも誰一人取り残さないという観点からすれば重要な事業ですが、ここの関連の事業は総額で約3,300万円。金額が大きいから重要性がどうのこうのではないかもしれませんが、その反面、今回の予算の事業の大半というのは、やはり大型の建設整備事業、これに集中しているというふうには、見受けられております。そして当然、冒頭にも申しましたが起債の発生がありますが、この起債も将来世代への負担とするというような予定での予算になっておりますが、この現在の財政状況で事業に伴うこの起債を現代世代だけでなく、将来世代にも負担をしていただくということも、これも重要な財政の施策であろうかと思いますが、将来負担比率がこれがどんどん高まっていくってことは、将来的にもこの財政を圧迫するという可能性もあろうかと思っておりますので、より慎重な財政の運営というものに努めていただきたい。我々もそういったものに、目を光らせていきたいというふうに思っております。次の質問に移ってまいります。予算編成作業のすべてというものを確認はしていないんですが、例えば、決算審査等々で事業評価等々もされておられます。非常に綿密に細かく事

業の分析、評価もしておられるんですが、一般論的な質問になってしまうかもしれませんが、編成作業をするにあたっては、やはり既存、拡充、あるいは新規、それぞれの予定する事業のですね、評価というものを何らかの形でしっかりして、本当にこれが重要な事業かどうかということも、分析をされているとは思いますが、これがしっかりしないといけないというふうに考えます。今本町が財政が悪化っていうことじゃないんですが、例えば、財政の悪化した自治体では、すべての事業予算は、いわゆるゼロベースで見直すというところも進められるほどの、予算の編成の組み方でございます。今申しましたように、本町の財政は現時点ではそう危機的な状況とは言えませんが、楽観視するものでもない。先ほど、私は1,000を超えとるかなと思いますが、総事業数816とおっしゃいましたが、膨大な事務事業というものがありますので、すべての事業の分析評価、これはできませんが、特にこの重点的に掲げた事業については、やはり綿密な分析評価ののちに、事務事業を決定すべきというふうに考えます。事業内容がいわゆる不十分で、仮にですね、着手すれば、どうしても人的な負担が増加するし、それはしいては人件費の増加ともなる。これも後々また申し上げますが、先ほどもありましたけど、この義務的な経費の中にですね、人件費のウエイトっていうのは、非常に本町は高いように思います。そしてこれも性質別経費の中でも、義務的経費のウエイトが高く、その中でも人件費が高い。これにつながるのも今のような、無駄な仕事とは言いませんが、しっかりとした自分の事業の分析をして着手しないと、ある意味人件費の増加につながるということも、あるんじゃないかなと思います。このような財政状況というものを危惧して、これまで何度も行財政の改善に関する質問も行ってきました。今回も予算編成の基本方針の一つにですね、行財政改善計画の着実な実行を掲げております。そしてまた財政の硬直化にもつながる。今申しましたような、この義務的経費、いわゆる人件費、扶助費、公債費ですが、これがこの性質別経費の他の経費の中の全体に占める割合というものも、非常にまだ高い。行財政の改善、これは改革というものは急務であろうかと思えます。また、さらには、中期財政計画も立てられておりますが、これについても積極的に取り組んでいかなければならないと考えますが、4年度はこれらのいわゆる行財政改善改革、あるいは中期財政計画等々については、どのように取り組む方針でしょうか。答弁をお願いします。

○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上総務課長。

**○三上総務課長（三上直樹）** 私のほうからは、予算編成方針にあります、行財政改善計画の着実な実行について、説明をさせていただきたいというふうに思います。邑南町行財政改善実施計画は、平成30年度から令和4年度までの5年間を計画期間としております。行財政改善の具体的内容につきましては、邑南町行財政改善審議会の答申にある具体的な提言をもとに、行財政改善実施計画を適時見直しつつ、進めているところでございます。御質問にありました、財政の硬直化につながる義務的経費の推移について見てみますと、行財政改善実施計画期間のちょうど中間年にあたります、令和2年度決算と計画期間前年の平成29年度決算の比較で見ますと、一つ目の令和2年度の人件費は17億3,000万円、約ですけれども、となっております、平成29年度に比べると、約1億4,500万円増額をしているということになっております。ただ、歳出総額に占める人件費の比率は13.5%から12%に、1.5ポイント減少しております。これは、歳出総額が増加していることや、人件費の対象となる職員が国の基準変更によりまして、拡大をしたということが主な要因かなというふうに、分析をしております。扶助費につきましては12億9,700万円となっております、これも額では増額。ただし、ポイントは下がっていると、率で言えば下がっているということに、同様の傾向かと思っております。一方で公債費約17億7,000万円、令和2年度決算ベースにつきましては、約1億6,200万円減額となっております、歳出総額に占める比率も16.4%から12.3%に、4.1ポイント減少しているというふうに見ております。このように数値の悪化に一定の歯止めはかけてはおりますが、財政硬直化への対応が十分かと問われますと、そうは言いがたい状況にあるというふうに、考えております。一方、ただ人件費や扶助費については、合併時の合意事項、サービス水準は高く住民負担は低くを踏襲しつつ、支所や公民館への人員配置とともに、様々なサービス水準を極力維持してきております。新たな行政ニーズにも対応してきております。また、大規模施設については、総数を抑制しつつも、適時適切に施設の改修等を進めていく必要がありますので、公債費についても、計画的に確保されていく必要があるというふうに、考えております。これらのように義務的へ経費の抑制については、二律背反する課題と折り合いをつけていく必要があると考えております。重要な課題ではありますが、議会や住民の皆さんのご意見もお伺いしつつ、財政を含む持続可能性確保に向け、行財政改善の実施計画の実現に向けた具体施策が計画に落とし込めるよう、さらに調整していく必要があるというふうに考えているところでございます。以上です。

○白須財務課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須財務課長。

○白須財務課長（白須寿） 中期財政計画についてでございます。この中期財政計画は、県内市町村の適正な財政運営に資するため、市町村ごとに島根県の市町村課と協議の上、毎年作成しているものでございます。今年度作成しました中期財政計画は、令和8年度までを期間に財政状況の推移を予測したものとなっております。経常収支比率や実質公債費比率等の予測も盛り込んでおります。中期的な財政運営における課題の洗い出し等の、非常に参考になるものでございます。財政の健全化を進める上で、重要な資料と考えております。引き続き活用してまいりたいと考えております。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 1点ですね、やっぱり行財政の改善の中で、一つ内部統制というものも、重要な位置を占めるんじゃないかなと思います。で、職員さんの先ほどの答弁の中にあつた、合併時の合意ということもあろうかと思いますが、合併して、その後の時代背景、状況というものもどんどん変わってきている。いつまでも合意というものに、踏襲していかなければならないものもあるが、ある面財政ということも考えながら進めていかなければいけない、というような中で、内部統制というようなものを進めるということによって、やはり、先ほど言われました義務的経費の、扶助費、公債費っていうのはこれは一概には言えませんが、人件費については、見直しとかもできる可能性もあろうかと思うんですが、その内部統制と、それからもう一つ、こういった経費の圧縮、そのへんについての何かの取り組みをするということはありませんか。予算では内部統制に係る勉強会等々にはあつたんですが、そのへんのもう1個踏み込んだ事業というものが、私は急務じゃないかなという気がするんですが、そのへんのところはありませんか。

○白須財務課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須財務課長。

○白須財務課長（白須寿） 内部統制についてでございます。内部統制につきましては、令和年4年度の当初予算の中でも、内部統制の業務の経費を盛り込んでおります。内容といたしましては、私たちが日々行っております、業務の見直し、まずこれを行って、この業務が必要な業務か、それとも必要でない業務はないんですが、そういった優先度をしっかり持ちながら、効率的な行政運営を進めていくという考えのものでございます。この業務の見直し確認の中でですね、そういった業務のいろいろな視点からの検討を行って、ひいてはそれが効率的な行政運営、人件費の削減なり事務事業の見直しなどに、今後進んでいくものと考えております。直ちに効果が出るものではございませんが、職員一人一人がそういった意識をしっかりと持つことによって、行財政改善に繋がるんじゃないかというふうに、考えております。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい。これまでも何度か一般質問で、この内部統制あるいは行財政の改善改革ということは、申し上げてきましたが、口幅ったいようで、またしつこいなと思われるかもしれませんが、今のこの財政の状況からするとですね、非常にそれは優先的にしなければならない、総務課長の答弁の中にもありましたが、この義務的経費の中の人件費が、制度改革ということも確かにありますが、やはり人件費の負担というものは非常に大きい。そしてまた、高齢化が進んでくると、扶助費の負担もかさんでくる。そうすると、この義務的経費が減るのではなく、現状維持か増加ということが、考えられてくると思うんですが、そうなると、いわゆる財政が非常に厳しくなってくる、自由に使える金が、要はなくなるっていうことになろうかと思っておりますので、そのあたりの注力して欲しいということから、これまでも何度か申し上げてきております。一般的に内部統制の目的、これも縷々調べておられると思いますが、やはり業務が有効性あるか、あるいは効率性があるか、そしてまた、事務事業に関わる法令等の遵守、あるいは遂行における様々なリスクの発生を、やはり一定水準の以下にする。それが、しいては、自治体内での業

務を遂行する、すべての人たちのリスク管理につながるっていうのが大きな目的と言われております。こういったことで、しっかりとこれは進めていただきたいと思えます。それと中継をご覧になっておられる方に対してもあるんですが、私は決して現状の職員の数が多すぎるから減らせというようなことを申し上げて、あるいは、時間外の勤務抑制せえというようなことではないんです。今言いましたような統制をしっかりと、万が一、無駄と思われるようなところやら、あるいは、よく業務が把握できなくて仕事が進められているというようなことのないような、そして、そういった改革といいますか統制をきちっとすると、どうしても、費用対効果というものも上がってくる。そういった中で、職員がこれが適正な数ですよ、あるいは適正な配置になってますよというところでの、人件費の縮小につながればというところがございます。先ほどもありましたが、4年度ではその関連の予算も計上がされているようですので、成果が出るように期待をしているところがございます。質問が最後の項になってしまいましたが、財政運営についてということで、これも質問書を通告してから、なかなかわかったような、出した本人がわからないところもあるかなというような気もするんですが、これまでこの令和4年度の予算、あるいは財政の状況等々について質問、あるいは提言を行ってまいりました。少子人口の減少、少子高齢化が進んで、交付税の増加、交付税も一概に人口減少とは関係がないというふうなこともありましたが、減少につながるのではないかという危惧、そしてまた今進められております、大型の建設事業に伴う起債の増加、これによつての財政の悪化というものも懸念されます。それから先ほど申し上げているような、固定的な経費である、この義務的経費の構成割合、これが依然として高い指数。このような財政状況の中でですね、今後の本町の展望、あるいは財政運営上の展望と課題というものは、なんでしょうか。町長の御見解をお願いいたします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 令和4年度の予算についての、様々な大所高所からの御質問いただきまして、ありがとうございます。冒頭に、令和4年度の予算方針の最重要課題は何かというようなお話がございました。そのことをまず私なりにちょっと今の現状を踏まえて、思いを述べさせていただくんですけども。宮田議員さん

が、日本も物質的が豊かになったというような言葉もございましたが、今回のウクライナ情勢を見ても、様々な生活物資がこれから日本、あるいはこの邑南町にも、悪影響をおよぼしてくるだろうということは、間違いないわけです。従って、これほど、こうした田舎の邑南町でも世界とつながっているということが、つくづく感じたという思いがございます。そういうことを踏まえて考えるなら、いつぞや私も、どなたかの質問にお答えしたというふうに思いますけども、今回の持続可能な社会づくりというメインテーマの中で、今後さらに考えていかなきゃいけないのは、自給をしていくっていう、自給圏の確立によって、邑南町の暮らしが良くなっていくということを、さらに追求していかなきゃならないだろうというふうに、思います。自給ということがございますから、私は四つぐらいの大きなテーマがあると思いますけども、一つは、やっぱり生きるための食料の自給、これがまず大事だろうというふうに思います。邑南町でも農業振興やっておりますけども、都会に比べたら自給率というのは、かなり高いもんだろうと思いますけども、社会情勢、世界情勢にかかわらず、邑南町でしっかり食料を自給していく体制がさらに必要ではないかなと。そのためにも10年前からやっております、A級グルメのことについても、やはり深掘りをしていく必要があるんじゃないかなと。地産地消、地産外商そういったことを含めてですね、そうした農業振興についてしっかり踏まえてやっていくと、今回の大型事業の道の駅の再整備も、一つはそういうことに繋がっていくのではないかなというふうに思っております。二つ目のテーマとしては、教育の自給ということを申し上げたいと思います。これは人づくりであります。邑南町に必要な人を邑南町でしっかり育てて邑南町に帰っていただく、こうした循環をさらに追求していくことが大事だろうと思います。そのための一つの方策として、これも10年前からやっております、日本一の子育て村、地域学習を含めた様々な取り組みが、さらに重要になってくるんじゃないかなと思います。三つ目は、やはりこれ生きていくための、また大きな課題として、医療、あるいは福祉、こうしたものの自給を現状を踏まえたと、邑南町も近隣の町村に比べますと、医療関係は充実をしておりますし、邑南町でなるべく完結をしていくということがあります。福祉の問題についても、様々な取り組み、あるいは、様々な施設によって、邑南町で完結していくっていうことが、今なりつつあるのではないかなというふうに思っております。町で作りました地域医療構想、こういったものをベースにしながらしっかりやっていきたいなとこういうふうに思います。四つ目、これがなかなかできてなかったわけではありますが、エネルギーの自給。今回、やはりウクライナの問題を考えてみますと、いかに諸外国の石油に依存してるかということであるかなというふ

うに思います。従って、エネルギーの自給ということを考えますと、ゼロカーボン宣言をした邑南町でありますから、できるだけ町内の再エネを導入していくということが、大変大事なのかなというふうに思います。そういう意味で、今後は、特に環境という問題、環境保全というものを、自然を守っていく生活を守っていく観点から、それを真ん中の柱に据えて、先ほど言ったような四つのテーマについて、関連づけて事業を行うっていくことが、大事なのかなというふうに思っておりますので、ゼロ・カーボンシティ宣言のサブテーマもございますけども、そういう意味では、今回はそのキックオフ元年ではないのかなというふうに思っております、それが、誰一人取り残さないという社会につながっていくのではないのかなというふうに思っております。それが今回の令和4年度の予算編成方針の、私の思いでございます。御案内の行財政改革でございますが、私は宮田議員さんもお気づきだと思いますけども、こういうことをやることは、やっぱり住民の方と行政とが、いかに信頼関係があるかということだというふうに思います。行政がやっていることが住民の方々に理解できない、あるいは信頼されてないってことになると、行財政改革というのは、うまくいかないのではないかなと。やはり住民の方々から見て、行政がもう不信感を持って見ていただくようなことになっては、絶対ならないわけですし、職員一人一人がやっぱりよくやってるなという思いを、住民の方々に持ってもらうことが前提にあるのではないかなと思います。その一つの大きな手段として、宮田議員さんからも再々御指摘いただきますような、内部統制が大変重要なツールだというふうに思っています。内部統制をすることによって、PDCAをまわしていくって、それがまさに職員の人材育成にもつながっていくわけでございます。しっかり、それを今回予算化をしておりますので、専門の方に丸投げをするんじゃないで、専門の方の知恵をいただきながら、職員一人一人が我が事のようにやっていくということが、大事だというふうに考えております。財源の確保も大事でございます。所得の向上ということを目指しておりますけども、やはり今後も地産地消あるいは地産外商、あるいは環境と経済の両立ということを十分に踏まえながら、住民の方々の所得を少しでも上げていくようにしたいと思いますし、ふるさと納税ということもございます。様々な観点から税収を確保していくということ。それから少しこれは先になりますけども、浜田道の4車線化ということでございます。これはやはり直接間接的に、住民の方々の所得の向上につながっていくのではないかなと思います。これも報告をさせてもらいましたけども、大朝インターから旭インターまでの、いわゆる11.2キロ。全国の7路線のうちの一つに選ばれようとしています。間違いのないと思います。総事業費は750億。これはやはり実行さ

れていくと、中心である邑南町にとっては、非常に好影響を及ぼすのではないかなというふうに思っています。最後に組織の見直しも大事だろうと思っております。いかに効果的にやっていくかということでございますので、今回、農林と商工観光課を一つにするということも、御提案をさせていただいております。あるいは、公民館の機能の見直しも教育委員会を中心にやっていただいておりますし、DXもそれぞれのところで、行財政という意味合いから推進していきたいなど、こういうふうに思っておりますので、今後とも御指導いただきたいというふうに思います。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい。丁寧なご答弁いただきまして、ありがとうございます。答弁の中にありました、本当に重要なことを、詳しく述べていただいたなど、思っているところでございます。私は、とかくこの財政上のことばかりを言うような気もしておりますし、そちらが、やはり監査の目線等々からすると、気になってるということから、そういったことを申し上げてきておるんですが、先ほどの答弁の中にありました環境の保全、大変余談にはなりますが、玄関のところにあります梅の木、あるいは桜の木に、御承知でしょうかウメノキゴケって白いカビみたいなものが、いっぱいついております。これは木をからすので、私は邪魔になるなど思っておりましたが、実はこれは空気の綺麗なとこしかにはできないんだそうですね。そう言われて、近隣のある町に行ってみますと、確かについていないです。そういった面では、ウメノキゴケを繁殖じゃなしにですね、綺麗な空気のまちというものは、これからもつくっていかねばいけないというふうに、感じたところでもございます。財政の硬直化等々の話も、非常にリアルのことも申し上げてきましたが、やはり今、一番先にやっていかねばいけないのは、町長もおっしゃった、内部統制、民間におるころに私も20年ぐらい前に実は進めました。自ら言うてはなんですが、非常に効果も上がったなというふうなこともありました。ですからこそ、ここが遅れてるというんじゃないんですが、やはり共通したマニュアルのもとに、皆が仕事をする。これが重要ということでずっと申し上げてきたところでもございます。それから、財政調整基金も本町、非常に広大な面積を有する町の中に、住居あるいは公共施設が点在している。しかも、公共施設も老朽化が進んで、これの計画書というものも出ておりますが、しかし、これらをやはりやって、建て

替えとか、あるいは、整理統合していくにも、どうしても資金が要る。すべてが、国からの資金をいただくというわけにはいかない。自主財源でやらなければいけない。そういったときに、この財政調整基金も蓄えておかなければいけない。市町村で調査されるときに、財政調整基金の積立目的っていうのは、やはり一番は公共施設等の老朽化対策にかかる経費のためというの、どこもどうも一番多いようです。本町もご多分に漏れず、そういった施設もたくさんありますので、財調、財調と言いますが、可能な限り、これも少なくとも、目標の5億には達するぐらいな財政運営をしていただきたいなというところがございます。それとやはり、町長もおっしゃいましたが、今やろうとしていることを、町民の皆様、あるいは議会にも、やはり適切な開示、説明、これをきちんとしていく、そして双方が理解をしながら進めるということが、大事ではなからうかなと思います。ちょっとマスクして大きな声をしておりますと、どうしても息切れがして、聞きにくいところがあったかもしれない、以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、宮田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午前10時40分とさせていただきます。

—— 午前 10時 26分 休憩 ——

—— 午前 10時 40分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第2号 奈須議員、登壇をお願いします。

（奈須議員登壇）

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 1番 奈須議員。

●**奈須議員（奈須正宜）** おはようございます。1番、奈須正宜でございます。よろしくお願いいたします。全国的に、新型コロナウイルス感染症の、新規感染者が増加する中、島根県においても、令和4年1月27日から2月20日まで、島根県では初めて、まん延防止等重点措置が実施されました。現在、解除にはなりましたが、いまだに県内の新規感染者数は毎日100人前後と、まだまだ予断を許さない状況が続いております。町内におきましても、1月22日から31日まで、中学3年生を除くすべての小中学校が臨時休校となり、不安な日々を過ごされていたことと思います。町内の先生方におかれましては、迅速な対応等を御尽力いただき感謝申し上げます。すでに3月12日から始まっている、5歳から11歳の新型コロナウイルスワクチン接種、3月18日から21日まで行われる、12歳から64歳までの新型コロナワクチン接種におきましても、保健課をはじめとする関係各所の方々には、今までと同様に、スムーズな接種ができるよう、御対応よろしくお願いいたします。前回の一般質問でも申し上げましたが、私が議場に立つことで、少しでも若い世代の方が、町政へ興味関心を持っていただけたらと思っております。それでは、提出しております通告書に従いまして、次の4点について質問及び提案をさせていただきます。1. 休校時におけるオンライン事業について。2. 町内の体育館の改修について。3. 町内の除雪について。4. 新型コロナウイルス感染症予防対策のまん延防止期間中の事業所支援について、でございます。それでは、1番目の休校時における、オンライン事業について質問させていただきます。町内の小中学生がいる、家庭のネット環境の普及率はどのくらい進んでいるか。また、令和3年12月31日に対象期間が終了した、邑南町ケーブルテレビ加入促進助成金の利用率はどれくらいあったか、この2点についてお答えください。

○**高瀬学校教育課長（高瀬満晃）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、高瀬学校教育課長。

○**高瀬学校教育課長（高瀬満晃）** 議員の御質問のうち、まず最初に町内の小中学校のいる家庭のネット環境の普及率について、あわせて、邑南町ケーブルテレビ加入促進助成金について、御説明させていただきます。町内小中学校のネット環境の普及率についてでございますが、各学校に問い合わせをしたところ、低いところでは80%から高いところでは100%近く家庭のネット環境が整っております。未加入の家庭につきましては、ネット環境の加入促進を進めるために令和2年6月

に、邑南町ケーブルテレビ加入促進助成金交付要綱設け、その後さらなる加入促進を図るために、設置工事につきましても対象と認め、予算を繰り越しし対象期間も延長をいたしております。この間、利用促進を図るために小中学校の保護者の方、それから、その後保育所の年長組の保護者の方にも、計4回チラシのほうで加入促進を呼びかけを行っております。それから、邑南ケーブルテレビ加入促進助成金の利用率についてですが、先ほど言いました、新規加入とか設置工事等々含めての利用率になりますが、約37%となっております。

●**奈須議員（奈須正宜）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、奈須議員。

●**奈須議員（奈須正宜）** はい。普及率、小中学生がいる家庭の、ネット環境の普及率が低いところで80%、高いところで100%近く普及されていると。それで、また低いところで、やはり80%ということで、まだ20%の方が加入されてなく、邑南町ケーブルテレビ加入促進事業金での加入率にしては、利用率が37%ということで、まだ、ネット環境がすべてにおいて、調べているわけではないという回答をいただきました。その回答の中で、2番目の質問に移らせていただくんですが、この邑南町ケーブルテレビ加入促進助成金には、維持費が含まれないため、経済的に加入できない家庭もあると考えられます。また、子供へのネットによる影響を考え、随時、ネット環境にしたくない家庭もあると聞いております。ネット環境を調えるため、町からネット環境のない家庭に対して、休校時に臨時的にポケットWi-Fiの貸し出し等により、ネット環境を臨時的に整備することはできないか、この点についてお聞かせください。

○**高瀬学校教育課長（高瀬満晃）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、高瀬学校教育課長。

○**高瀬学校教育課長（高瀬満晃）** 先ほどありました、加入促進助成金のついででございますが、この内訳としましては、おおなんネットへの新規加入や、ネット工事未設置の家庭についての、工事費の一部助成が主となっております。設置後の維持費につきましては、これには含まれておりません。通信にかかる費用について

は、経済的に厳しい家庭におきましては、令和3年の中途からなりますが、全額とはなりません。家庭での学習のために、通信費を就学助成という形を含めて、支出の方させてもらっております。議員御質問のポケットWi-Fiについてでございますが、通信料の負担を考えた場合、教育委員会として負担をすることは難しいため、購入する予定はなく、現在は貸出し用のルーターを、準備しているところでございます。休校時の対応として、情報端末を使った学習を行うのであれば、例えば、公民館にはすぐには環境が整っておりますので、公民館を使った学習をしてもらったりとか、また、学校を開放することもできるかと思っておりますので、休校時の状況に合わせた対応をとればと思っております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） はい。令和3年度から、受信料に対する補助のほうもしていただいているということで、わかりました。ただ、邑南町ケーブルテレビ加入促進助成金について、2021年4月の広報おおなんの記事に、子供たちの学習支援、邑南ケーブルテレビ新規加入等における助成金とあり、内容は、邑南町では新型コロナウイルス感染症等による学校の臨時休校に、子供の自宅での勉強の機会を支援することを目的とした、邑南町ケーブルテレビ加入促進助成金を設立しました。この助成金は、邑南町ケーブルテレビに加入し、自宅内のネットワーク環境を整える費用の一部を助成するものです。自宅内のネットワーク環境を整備することで、長期の臨時休校等において、学校と自宅をネットでつなぎ学習を受けたり、日頃の勉強に役立つ情報収集とNHK for schoolの視聴や、Yahooキッズの利用などが、ネットを通じてできるようになり、子供の勉強に多くのメリットがありますと告知されており、新規加入の場合、先を説明がありましたが、3万円町が助成する制度でした。自宅内のネット環境を整備することで、長期の臨時休校等において、学校と自宅をネットで繋ぎ学習を受けたり、この助成を利用して加入した方々から、何でオンライン授業が行われないのかと、意見をいただいております。先ほどポケットWi-Fiのほうはやはり費用もかかるということで、というふうに答弁いただいたんですが、やはり費用をかけてでもネット環境を整備していかなくてはならないではないかと、考えるんですがどうお考えですか。それと、先ほど公民館での子供たちを見守るというふうに答弁いただいたんで

すが、公民館での子供の見守りは、誰が行うのか。それともう1点なんです、学校休校時に、学校に来てもらうというふうに答弁いただいたんですが、前回学級閉鎖時には、学校へは出席停止になったんですが、その点についてはどうお考えか、3点お答えください。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議員御質問の件についてでございますが、まず最初に、この邑南町ケーブルテレビ加入促進助成金を設けた背景よりますと、令和2年の長期休業、約1か月以上の長期休業がございましたが、そういったものを背景となって、今後こういった長期休業が続くのではないかというふうな想定から、先ほど言われました趣旨等に基づいて、要綱等を設けておりますが、その後学習の方法というか文科省からもですね、地域のほうでコロナが発生してもですね、極力学びの保障をするというようなところで、極力学校を休みにしない。するんであれば、部分的な学級閉鎖であるとか、ああいうようなところに変更になってきておりますので、実際そのオンライン授業をですね、長期の休業の期間で行うというようなところの、想定は少しなくなってきたのかなというふうに考えております。それから、公民館での見守り部分については、これは今回の県知事要請のところですね、家庭に通信関係はない家庭について、どうするかというようなところで、もし必要であれば、公民館を利用すればというようなところも考えておりましたが、ただ具体的にですね、見守りをどうするかまではですね、議論にはそこには至っておりませんでした。それともう一つは、今回のところでも、学校のほうに来ちゃ駄目だというふうなところがありました、それでもやっぱり、もしオンライン授業、学校のほうの考えてですね、見守りだとかオンライン授業をする必要があるということであれば、どうしても通信関係のない家庭におきましては、そういったことができませんので、その場合は限定的な学校の使い方ということで、ただ時間を限ってですね、とか部屋を限ってですね学校に来てもらうというようなことも、必要かなというようなところで考えておったところでございます。これについても、実際にはそこまでは至っておりませんでした。以上です。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） はい。答弁いただき、ありがとうございます。オンライン授業は、今のところ考えが少しなくなってきたという答弁と、公民館での見守りについては、今のところまだ考えていなく検討中だということ、そして学級閉鎖の時には出席停止になりましたが、そのことに関して今後時間を区切り対応する、という答弁をいただきました。それで、三つ目の質問になるんですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の措置として、令和4年1月22日から31日まで、臨時休校となった際に、なぜオンライン授業や朝礼を実施した学校と、実施していない学校があったのか。また、簡易的な朝礼や授業など実施できたのではないかと考えます。実際に、朝礼等実施した学校の保護者さんから、友達みんなと顔合わせ楽しく会話ができ、喜んでいと意見をいただいております。また、子供の休校時の孤立化を防ぎ、心身のケアにも繋がることだと考えております。なぜ実施できなかったのか、お聞かせください。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 今回の島根県知事要請により、小中学校の臨時休業が決定されまして、約10日間休みとなりました。ですが、実質土日を除きますと、6日間と短い期間でもあり、その間の学びの保障をどうするかを考え、学校によっては、オンライン授業を行った学校や、あとネット環境がない家庭の皆さんもおられますので、そういった方については事前にですね、AIドリルを情報端末のほうにダウンロードしたものを使ってですね、学習を進めた学校もございました。オンライン授業をしましても授業数にはカウントされませんが、臨時休業になるから、オンライン学習をすることばかりでなく、どう学習の遅れを出さないようにするための対策として、各学校長の判断に基づき、最善の対応をされたと考えております。それから、簡易な朝礼や授業を実施した学校もございましたが、通信関係のない家庭などに対しての、今回実施しておりませんが、公民館や学校の一部を開放することで、保護者の送り迎えをお願いすることも難しく、これにつきましても各学校の実態に沿った対応された結果と考えております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） はい。各学校の実態に沿った、対応だったということで、今後検討としてなんです、やはり休校等今後も起こることは、今からもあることだと思っておりますので、オンラインの朝礼等だけでも、できる限りで実施していただければ、子供たちが家に1人でいても、やはり友達と繋がる顔が見れる、会話ができる等、そのことによる心身のケアにも繋がっていくと思っておりますので、御検討のほうよろしく申し上げます。最後の質問に用意していたんですが、やはり先ほど、オンラインの授業の考え方が変わってきている、なくなってきているという答弁をいただいたんですが、一応最後用意しておりますのでお聞きします。四つ目の質問なんです、今後町内全小中学校での、オンライン事業を行う予定はあるのか。また、実施するのであれば、いつ環境が整うのかお聞かせください。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 今後、学校の長期の休業期間などがあった場合にはオンライン授業や健康観察のために、児童生徒と学校をつなぐことも想定されるかと思っております。学校側の通信環境はすでに整っておりますが、先ほどからもお伝えしておりますが、通信環境のない家庭においては、今後の対応となりますが、公民館を利用することや学校の一部開放などで対応も、可能と考えております。ただし、学習の保障を確保することを踏まえできる限り休校することのないよう、授業時間数の確保のために、例えば、分散登校をするなどで対応することも、考えております。もちろん、オンライン授業を行うことについて、どういう方法が一番子供たちにとって有効かは、学校の判断にも委ねられるところでもあろうかと、思います。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） はい。先ほどありました分散登校等実施し、できる限り休校時の子供たちの孤立化や心身のケアに繋がるよう、対応のほうよろしく願っています。それでは、次の質問に移らせていただきます。2番目の町内の体育館の改修についてでございます。近年温暖化が進み異常気象の中、町内の体育館には冷暖房施設が設置されておりません。熱中症等の危険が懸念される中スポーツが行われ、地域においては小学校の体育も行われています。町内には現在元気館を含めると、9施設体育館があります。1施設例をあげますと、矢上の農村環境改善センターでの利用者数は、令和3年1月から令和3年12月の1年間で、8,478人、月の平均706人、年間利用回数は552回と、かなりの町民の方が利用されています。また、矢上小学校の体育のときにも使用されており、その利用者数も合わせるとかなりの利用があると考えられます。各地域の体育館に空調設備を整えることは、熱中症や新型コロナウイルス感染症の予防対策にも繋がると考えます。このことについて、町としてはどう考えるかお聞かせください。

○三上生涯学習課長（三上徹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上生涯学習課長。

○三上生涯学習課長（三上徹） 生涯学習課所管の体育館の冷暖房施設の設置について、お答えいたします。現在、邑南町立体育館条例に基づき管理を行っている体育館は、5館あります。そのうち、冷暖房設備が設置してある体育館は、1館です。体育館全体に冷暖房を行き渡せるには、相応の能力を有する空調設備の設置が求められます。また、空調設備設置に伴い、天井、照明、壁材の改修及び配管と変電施設の更新等多額の費用がかかることなどから、空調設備設置は難しいと考えています。熱中症対策については、窓等の開放など換気を行いながら使っていますが、比較的安価で対応できるものを研究し、計画的に施設に備えていけるよう、検討してまいりたいと思います。また議員のおっしゃられました、9施設でございますが、残りの4施設につきましては、公民館の施設であったりということと数字が少し違っております。体育館条例での管理との数字の違いは、そこにあります。失礼いたします。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 小中学校の体育館の冷暖房施設の設置について、お答えをいたします。まず、島根県内の小中学校で体育施設に冷暖房施設を設置している学校は、341施設のうち1施設となっております。全国的に見ても、3万3,132施設のうち、1,759施設と、ほとんど冷暖房施設が設置されておられません。冷暖房施設を設置するためには、施設全体の高断熱化や天井や照明などの改修、またキュービクルといわれる変電設備の更新など多額の導入コストがかかること、また、授業に合わせて早目の冷暖房の運転を行っても、天井などが高いため空気の循環も非効率なことや、同時に続けて授業などが行われていないためかかるランニングコスト等の増もあり、冷暖房設備の設置は現在のところ考えておりません。現在学校におきましては、新型コロナウイルス感染症や熱中症化での授業を進める中では、大型の送風機を使つての換気であるとか、あと温度湿度を計測する機械を使つて、熱中症対策などを行っているところでございます。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） はい。答弁の中で天井、照明、壁材等、多額の費用がかかるのでかなり難しいという話と、小学校にいたっては冷暖房施設が全国的にもそこまでついていないという、答弁の方いただいたんですが、大型送風機、これは僕の勘違いならあれなんすけど、現在矢上改善センターには4台の大型扇風機があるんですが、これはクラブチームからの寄贈品で、他の各地域の改善センターと同じ公民館の近くにある体育館には、この大型送風機、扇風機のほうは設置されておられません。熱中症対策のため各地域の体育館や小学校の体育館に答弁にもありましたが、できるだけ安価でできる対応をとらせていただくというふうにありましたので、その地域の体育館に大型扇風機等の配置を検討していただくことはできないか、お聞かせください。

○三上生涯学習課長（三上徹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上生涯学習課長。

○三上生涯学習課長（三上徹） 先ほども申し上げましたように、大型送風機等の安価で対応できるところについて、研究して対応してまいりたいと思います。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） はい。すいません。答弁の中でしっかり答弁いただいていたのに、二度も聞いてすみませんでした。次の質問に、移らさせていただきます。町内において、元気館以外で冷暖房施設が設置されている体育館があり、その1か所だけ設置されているのはなぜかお聞かせください。

○三上生涯学習課長（三上徹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上生涯学習課長。

○三上生涯学習課長（三上徹） 冷暖房設備が設置されている体育館について、でございます。該当の体育館は、羽須美体育館でございます。旧村時代に文化ゾーン整備事業を進める中、平成9年に自治省の若者定住等緊急プロジェクト事業により、羽須美体育館の増改築、ステージ、倉庫、照明、音響に配慮した天井、それから空調設備設置工事が行われ、多面的機能を持たせることで、村をあげての式典を開く施設として利用され、現在に至っています。当時は阿須那文化プラザであり、今の阿須那公民館のホールを兼ねております。また、阿須那小学校の各種発表の会場としても、御利用いただいております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） はい。町民の方から、やはりなぜ1か所だけ冷暖房施

設がついてるのかというふうに、言われております。今御丁寧な説明をいただき、理解できました。御答弁ありがとうございました。三つ目の質問なのですが、町内施設の照明は、蛍光灯からLED化が進められているが、体育館においてはまだ実施されておりません。実施の予定のほうお聞かせください。

○三上生涯学習課長（三上徹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上生涯学習課長。

○三上生涯学習課長（三上徹） 体育館照明のLED化でございますが、体育館全体の照度は競技別に有効照度が定められているほか、利用者の利用に際しては、安全面確保の観点からある程度の照度が必要とあると考えます。水銀灯については2021年から、製造、輸出、輸入が禁止されておりますので、実際の利用に際し支障ができるだけ出ないように、施設の利用状況を踏まえ体育館照明のLED化に向けて、計画的に進めてまいりたいと考えております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） すいません。進めてまいりたいというふうに、答弁いただいたんですが、いついつぐらいから始めるとか、そういうふうにも実質的な実施予定のほうは今のところないのか、お聞かせください。

○三上生涯学習課長（三上徹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上生涯学習課長。

○三上生涯学習課長（三上徹） 体育館のLED化でございますが、4年度に関しては、電気料金とそれから設置費の見積もり具合の中での効率的な部分ということで、矢上農村環境改善センターと羽須美体育館を計上しております。それ以降につきましても、計画的に進めてまいりたいと思っております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） はい。令和4年度で、改善センターと羽須美体育館のほうのLED化を進めてまいるということで、ありがとうございます。ほかの体育館についても、できるだけ早めに対応、実施のほうをしていただけることをお願いして、次の質問に移らせていただきます。3番目の、町内の除雪についてでございます。各地域の自治会館は避難場所にも指定されていますが、除雪がされておらず避難が難しい状況にあります。高齢の方や地域の方から、まず避難する場所は、一番近くにある自治会館だから、除雪をして欲しいという意見をいただいております。また、各自治会で行われている行事や定例会を行うことにも、支障をきたしていると聞いています。各地域の自治会館も除雪の対象にできないか、お聞かせください。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 初めに町が実施しております、除雪作業について御説明を申し上げます。除雪作業は、公道である町道等の道路の通行確保を目的として、除雪計画に基づき実施をしてございます。除雪を行う施設について申し上げますと、町道等の主要幹線道路、町が管理する役場庁舎や公民館、あるいは学校の給食搬入口やデイサービスセンター等の公益施設へ通じる路線や通路、あるいは通学路に指定された路線において実施をしております。御質問の自治会館の除雪でございますけれども、自治会館の敷地内は各自治会が管理されているものと理解してございますので、除雪作業の対象施設としては、行っておりません。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 自治会館も除雪の対象にならないか、という

質問でございます。先ほど建設課長が申し上げましたとおり、自治会館は除雪の対象施設しないということでございます。道路を除雪する必要があるような積雪時であれば、自治会館で行う行事、定例の会議になど自治会員の参集が支障があるということだという状況下にあるというふうに、思います。そうした場合、まずは、日程の調整であるとか、あるいは可能であれば延期の判断をしていただくとか、どうしても延期ができない場合であれば、除雪が整っている公民館を開催場所にするというような、変更の対応が考えられるものだというふうに考えております。いずれも自治会活動を停滞させないために、この自治会館の除雪という御提案でありますけれども、その除雪という対応だけがすべてじゃないというふうに考えております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） はい。丁寧な説明のほう、ありがとうございました。よくわかりました。ただ、自治会を管理するのは、自治会がするというふうに答弁いただいたんですが、やはり、今後の自治会が基本的には高齢化が進んでおり、やはりマンパワーの不足、そして自治会の駐車場を自治会員で除雪するというのは、かなり負担が大きいと思います。ですが、今のところ道路の通行の確保や施設、主要幹線道路、公民館等、役場、給食の搬入口等の中で、自治会館のほうは入っていないと思いますが、今すぐ雪が降るわけでもないのに、今後、少しその点に関しても、高齢化に伴っているということや、広い自治会館の駐車場を人の力で除雪するのは、かなり難しいという意見をいただいているということ、今後の検討につなげていただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。答弁は大丈夫です。それでは次の質問に移らせていただきます。4番目の新型コロナウイルス感染症予防対策の、まん延防止中の事業者支援についてでございます。令和4年1月27日から令和4年2月20日まで実施された、まん延防止期間中において町内の事業所の方から、昨年2月と比べ、売り上げが半分以下になりかなり厳しいという意見や、これまでにない危機的状況になり困っていると聞いております。町内における事業所の影響について、町として把握できているか、お聞かせください。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） まん延防止期間中の邑南町における事業所の影響について、把握できているかどうかという御質問ですが、まん延防止期間中に直接影響があったと思われる事業所としては、まずは飲食店だと考えます。島根県では、まん延防止期間中の営業時間の短縮等の要請を飲食店にされました。このことにより島根県新型コロナ対策認証店以外の飲食店では、営業時間を午前5時から午後8時までの範囲とし、酒類の提供は行わないことの要請をされました。また、島根県新型コロナ対策認証店の飲食店には、営業時間を午前5時から午後9時までの範囲とし、酒類の提供を可能とするなどの要請をされました。町内の飲食店で島根県新型コロナ対策認証店は9店舗であり、ほとんどの飲食店が午後8時までの営業で酒類の提供ができない状況だったと考えます。この状況により多くの飲食店で夜の営業をやめられていると、確認しております。こうした飲食店の状況により影響を受けた事業所は、酒造会社や酒の販売店、タクシー業などと認識をしております。商工観光課としましては、まん延防止期間中の影響状況について、商工会と情報を共有し、概要は把握しているところでございますが、詳細について今後把握していきたいと考えております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） はい。答弁にもありましたが飲食店のほう、やはりかなりの影響が出ていると私も聞いております。そして、やはり答弁のとおり酒の販売やタクシー等かなりの影響が出ているということで、把握のほうに努めるようよろしく願いいたします。それで二つ目の質問になるんですが、まん延防止期間中に、国から飲食店には助成金が支援されたが、先ほど言った飲食店に商品を卸している事業所や、やはり自粛の影響を受けている事業所には助成はされていません。12月の定例議会において令和元年から令和3年までの課税状況において調査し、必要に応じて支援を行うと答弁いただきましたが、まん延防止期間中は令和4年1月27日から令和4年2月20日までで、12月定例議会時には考えられなかった特例のことであり、この調査には含まれていません。まん延防止期間中の他の事業

所へ、町独自の対策支援は考えていただけないか、お聞かせください。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） まん延防止期間中の飲食店以外の事業所へ、町独自の対策や支援を考えないのか、という御質問について御説明します。現在国からの、新型コロナ関連支援制度がございます。一つ目として新型コロナの影響により、事業活動の縮小を余儀なくされた場合に、従業員の雇用維持を図るために休業手当など一部を助成する、雇用調整助成金の制度があります。これはまん延防止対象地域などには、助成金の額が上乘せされています。二つ目として新型コロナの影響により大きな影響を受けた、中堅中小小規模事業者やフリーランスを含む個人事業主に対して給付金を支給する、事業復活支援金の制度があります。こちらの支援金は、島根県がまん延防止期間に入った1月下旬頃から申請受付が開始され、業種や所在を問わず、一定の売上高の減少要件等を満たせば、給付対象となる制度が開始されたところですので。町ではこうした国の支援制度につきまして概要をまとめ、ホームページで町民の皆様に周知をしており、事業者の方にこれらの国の支援事業で御対応していただいているのが現状です。今後国の事業で補われていないものについて調査研究する必要があると考えており、国の事業で補えていない業種や支援があると確認できれば、対策を検討する必要があると考えております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） はい。答弁で国の支援事業が補えていない業種や事業所に対しては、対策を今後検討していかなければいけないという、答弁をいただきました。やはり飲食店に商品を卸している事業所、そして、まん延防止期間中に用のない外出のほうを控えるようにというふうに、自粛を要請がありましたので、やはり自粛を受けそれに応じて影響を受けている事業所もたくさんあると、聞いておりますのでしっかり国の事業に補えていない部分等の対策のほう、よろしく願いいたします。それで最後に町長のほうにお聞きしたいんですが、よろしいでしょう

か。まん防止期間中において事業所の方から、先ほども申し上げましたが危機的状況になっていると、意見をいただいております。また、まん延防止等重点措置が解除されても自粛の傾向があり、売り上げが伸びていないと聞いております。まん延防止期間中に対しての支援対策等、まん延防止等重点措置の解除後の景気回復の対策について、町長のお考えをお聞かせください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） まん延防止の期間が終了しても、島根県としてはまだ人数制限をされてます。やはり8人とかっていう数字になりますと、やはり、特に飲食店の皆様方に厳しい数字じゃないかなというふうに思ってます。今広島県のほうでもかなり緩和措置をされようとしてますけども、そうしたことも踏まえて島根県としてのさらなる踏み込んだ緩和措置というものを、お願いしていかなきゃならないなというふうに思っておりますし、飲食店以外の皆様方に対しても今課長が答弁しましたように、考え方というものをしっかりやっぱり決めていく必要がありますので、そこは実態をしっかりと踏まえた上でそれがオッケーとなれば、速やかに出せるように、手はずを整えていきたいというふうに思っております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） はい。町長答弁いただきありがとうございました。広島等との連携のとり、緩和のほうできるだけ進めていくという答弁をいただき、やはり、今後コロナが続いていく中で、景気のほうがなかなか回復しないと不安に思っておられる町民の方が多いので、そちらの方の対策のほうもよろしく願いいたします。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、奈須議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後1時15分とさせていただきます。

——午前 11時 32分 休憩 ——

——午後 1時 15分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第3号、野田議員、登壇をお願いします。

（野田議員登壇）

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 3番、野田議員。

●野田議員（野田佳文） はい。3番、野田です。よろしく申し上げます。前回の一般質問において、心に残っている言葉があります。誰一人取り残さないです。令和4年度当初予算編成方針のサブテーマにも、誰一人取り残さないという言葉があります。誰一人取り残さないためにも、町が何をしているのか、町民の皆様を知っていただくための、わかりやすい説明と周知、さらに、邑南町まちづくり基本条例にありますように、情報共有化することでともに考え行動し、みんなでこの町を良くしていけばと思います。また、前回伴蔵山について述べました。昨年10月に自分が確認したときには、展望台入口の案内版が草に覆われていましたが、地元の方が1人で整備され、11月には羽須美支所の方々と地元の方々と整備されております。前回言い忘れていましたが町長も見に行かれて、アドバイスされたと聞いていました。年が明けて伴蔵山は何度も行ってますけど、行くたびにどんどん良くなっています。発信だけではなく、町民の声を聞く、町民の声がしっかりと届く町になって欲しいと思います。通告書に従いまして、質問いたします。まずは、情報発信力の強化についてです。初めての一般質問で、アプリについて質問しました。前回の一般質問において、おおなん住ま居るナビのアクセス数が増えていると、御報告をいただきました。1年前の今頃新聞報道に、業務のデジタル化や情報発信力強化を図るため、情報みらい創造課を新設するとありました。情報みらい創造課ができて間もなく1年です。アプリにおいては、毎日確認しておりますし、電波が届けば、例えば、登山して山頂に登っても邑南町の今を知ることができ、とても便利だと思っております。情報発信力強化の成果と課題点について、ご答弁をお願いいた

します。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、柳川情報みらい創造課長。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） 情報発信力強化の成果と課題について、という御質問でございます。まず、成果についてでございますが、設置から1年で、まだ大きな成果といったものはあげられておりませんが、一つ目には、本町のDX、いわゆるデジタルトランスフォーメーションの推進の足がかりをつくったこと。これは、今回の全員協議会の場合でも御説明申し上げましたが、デジタル変革ビジョンを策定したことなどが、あげられるかと思えます。二つ目には、情報発信の一元化が、徐々にではありますができ始めたこと。三つ目には、既存の情報発信の方法を見直し、受信者の立場に立った情報発信に見直しを行っていること、などがあげられると考えます。次に、課題についてですが、先ほどの成果に相對することとなりますが、一つ目には、DXの推進において、私を含めてですが職員のスキル、技術的な能力でございますが高めていく必要があること。二つ目には、一元化できていない情報の重複や、発信元がわかりにくい情報があること。三つ目には、ホームページなどに置かれている既存の情報について、受信者の立場に立ったという形では、なかなか見直しができていることがあげられると思えます。また、SNS、ソーシャルネットワークシステムの積極的な活用についても、今後の課題としてあげられるかと思っております。以上です。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） はい。わかりました。引き続き期待しておりますし、受信者の立場という言葉ですが、発信については情報みらい創造課だけではありません。ツイッターにおいては、ここ最近地域みらい課からも、よく発信されていると思っております。また、発信方法についてはネットだけではありません。必要な人に届いているのか、利用している人に届いているのか、誰一人取り残さないためにも配慮ある発信と、必要であれば個別の説明を必要だと思っております。課題に

についても自分もいろいろと勉強しながら、提案できることがあったら提案していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。で、ちょっと課題のほうにも入るかと思うんですけど、続いては、邑南町公式YouTubeについてです。自分自身動画の編集作業というのがちょっと苦手です、YouTubeでの発信はあまりしていません。YouTubeもたまにしか見えないんですけど、邑南町公式YouTube、全く知りませんでした。邑南町が紹介されているYouTubeの日本旅先グルメチャンネルについては、自分もアテンドしましたし、町からの情報発信もありました。日本旅先グルメチャンネルを見た後、YouTube内において邑南町というキーワードで検索したところ、公式YouTubeに気づきました。邑南町公式YouTube 2020年12月25日に登録、説明には島根県邑南町の公式チャンネルとあります。昨日時点のチャンネル登録者数が32人。2021年11月2日、公開の動画の視聴回数が937人、2021年11月5日の公開された動画の視聴回数は261人。今のところ2本の動画がアップされており、動画が公開された前後、ツイッターにも邑南町ホームページでも情報発信されていませんでした。動画の視聴回数は増えているようですが、問い合わせ等あったのか。また、令和4年度にはポストコロナ誘客PV展開事業もあります。現在公開されている動画は2本だけですが、公式YouTubeの反響等について、ご答弁お願ひします。

**○柳川情報みらい創造課長（柳川修司）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、柳川情報みらい創造課長。

**○柳川情報みらい創造課長（柳川修司）** 邑南町公式YouTubeについての御質問ですが、現在の邑南町公式YouTubeは、本町のホームページの制約上動画を公開できないため、広く利用されているYouTube用の動画の保管ツールとして、利用しているものです。公開の仕方としましては、例えば保健課が作成しました、いつもの食事に野菜をプラスワンの動画を限定公開するため、本町ホームページ上にYouTubeへのリンクを貼りつけ、ホームページを閲覧した方がYouTube上で動画を再生して御覧いただくようになってます。議員御指摘の公開された動画2本については、島根県市町村総合事務組合が運営する、しまねまちなびのホームページに公開できる動画としてアップロードしているため、本町独自にツイッター等で周知はしていません。御質問の反響につきましても、情報みらい創造課への反響といったものは、特に聞いておりません。しかしながら、来年度作成のプロモーションビデオにおいては、

作成したコンテンツのYouTubeへのアップロードだけでなく、これらの周知も必要だというふうに考えております。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） はい。令和4年度の、ポストコロナ誘客PV事業等にすごく期待しております。観光面だけではなく、定住に繋がるような動画にもあれば、いいと思っております。先ほど、YouTubeは得意ではないと言いましたが、自分自身も昨年度末から、発信力のさらなる強化のために、新しいアカウントを用意して、動画の公開、準備も進めておりまして、先日も参考になるかどうかわかりませんが、今後の発信方法について、発信力のある方と意見交換しました。今縦タイプの動画が増えつつあるということと、一本の動画にいろいろ盛り込まない、あっちこっち行ったりじゃなくて、1か所だったら1か所で2分以内の動画が求められているという、アドバイスをいただきました。これからも自分自身も協力できることがあればいつでも協力しますし、まずは次回公開されるであろう動画に関しては、非常に期待しておりますので、よろしく願いいたします。続いては、ホームページについてです。町民の方からもご意見をいただきましたし、町外の方にも見ていただき同じような意見を聞いております。まずはトップページに、邑南町への問い合わせのメールホームがありません。電話ではなくメールで問い合わせしようとする、すぐには見当たらない状況です。現状はホームページを開き、どこからメールで問い合わせができるのか探さなければならない状況です。ケーブルテレビで道の駅再整備についての放送後、2月6日までに届いた問い合わせはすべてメールでした。邑南町デジタル改革ビジョンの中では、ユーザーである住民本位で物事を考えるとあります。メールで問い合わせをする場合、探さなければならないということはわかりづらいことです。わかりやすくするためには、トップページに問い合わせホームが必要ではないかと提案いたします。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 柳川情報みらい創造課長。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） 現在の本町のホームページの問い合わせ機能につきましては、公開されているページごとに担当課へメールが届くよう、問い合わせフォームが作成されております。議員御指摘の、トップページについては確かに問い合わせボタンが配置されておりませんので、システムとして改修等対応が可能か調査をいたしまして、前向きに検討してまいります。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） はい。前向きな検討ということですが、前回一般質問後、イベントページについて質問しました。少し改善に向けた動きも見えましたし、ツイッターの発信も増えており検討という言葉だけではなくて、しっかりと実行されているということを確認しておりますので、期待しております。邑南町のホームページは、インターネット上の邑南町の玄関口でもありますので、よろしくお願ひします。続きましては、雪と交通の問題についてです。除雪について、11月の書面質問で回答をいただいている内容については質問いたしませんでしたが、広島広域都市圏への加入により、経済の活性化、交流人口、関係人口の拡大に繋がることは大いに期待しております。拡大すれば、交通量は増えると思いますが、大雪による交通障害に起因する経済的損失については、非常に気になります。道路交通における雪対策の経済的観点からの評価に関する研究の中で、大雪による交通の経済的損失は、走行時間の増加による損失、これは速度低下とかです。走行距離の増加による損失、これも速度低下であったり、迂回だったり、何年か前、立ち往生があったそうなので、立ち往生も含まれます。あとさらに、交通事故の増加による損失について述べられております。また、情報提供、啓発活動などのソフト的な対策も、必要であると述べられております。この冬の雪による交通の問題については、共有しておくべきだと思います。問題点あれば、お願いいたします。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 令和3年度の、雪の降雪状況でございますけれども、昨年度と比較をしますと、降雪も少なく町民の皆様に影響する雪による、交通障害はなかったと承知をしてございます。また、県道管理者の島根県県央県土整備事務所からも同様だと伺っているところでございます。ただ、県道や町道におきましては、倒木や着雪により竹木が曲がり、通行の妨げになったケースはいくつかございました。その際には、道路維持作業等で対応しましたので、車両等の立ち往生に繋がるまでには至りませんでした。議員御質問の情報の共有でございますけれども、邑南町の道路の通行紹介に関する通行規制につきましては、防災無線での周知や町のホームページから道路等通行止めといたしまして、島根県道路規制情報システムへリンクするよう設定をしてございます。この島根県道路規制情報システムでは、通行規制箇所や期間、あるいは、迂回路線等が確認ができます。邑南町内におけます、道路の損傷や工事等の通行規制等が確認できますので、ご利用いただきたいと思っております。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） はい。特に今年は本当に、雪がもっと降るかと思ってたんですけど、降雪量も少なく、特に問題はなかったということではありますが、雪による交通障害の問題が、定住へのリスクであるということも聞いております。いろいろと今後問題等増えていけば、解決に向けて動いていただきたいと思います。ただ、書面質問で回答いただきましたが、オペレーターの安定確保については、不安に思われてる方がいらっしゃいます。引き続き協議検討していただきたいと思います。お願いします。またこれも雪の問題とちょっと関係あるんですけど、初めての一般質問で、道路カメラについて質問しました。雪が降った時は、道路カメラをよく確認しております。町内の方だけではなくて、邑南町を訪れる町外の方にも便利だと思っております。邑南町過疎地域継続的発展計画の中で、防災定点カメラ高度化8台と示されております。高度化によりさらに便利になることを期待しておりますが、カメラの高度化によりどう変わるのか、ご答弁をお願いいたします。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、柳川情報みらい課長創造課長。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） ケーブルテレビの映像を放送しております、邑南町防災定点カメラは、平成19年度から21年度にかけて実施した、ケーブルテレビ事業によって設置しております。令和4年度は、これらのカメラの更新を計画しておりますが、従来のカメラと比較して機能強化を見込んでいる、主な項目について御説明いたします。機能強化の1点目は、標準画質からハイビジョン画質となるため映像が明るく綺麗になります。2点目は、おおなんケーブルテレビのデータ放送及び邑南町公式アプリへ静止画を表示させることができるようになります。公式アプリの上では、現在7か所の映像が表示されているかと思えます。この7か所のうち、一番上の井原の交差点の映像以外は、これは県の道路カメラになります。ですので、例えば、現在の防災定点カメラ、邑南町全部現在7か所ありますが、更新すれば7か所プラス6か所の計13か所の映像が、表示される形になるかというふうになります。以上です。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 道路カメラについては、町内外の方にとって非常に役に立つと思いますし、国道を利用される方々にとり、道路を利用される方々、アプリを紹介することでインストールしていただき、道路状況などだけではなく、さらに邑南町について知っていただくきっかけになり、これがまた交流人口、関係人口等に繋がればいいなと思っております。とてもこれらも非常に期待しておりますので、よろしく願いいたします。続いては、観光推進事業についてです。前回の一般質問で、観光スポットにある人工構造物の老朽化と整備について質問し、回答いただきましたが、1月に起きた遊具での事故により遊具の管理体制について知り、非常に驚きました。遊具の管理指針策定は当然であります。町が紹介している、観光スポットの状況把握及び管理の大切さを痛感いたしました。観光マップに掲載する際の一時的な状況把握だけではなく、定期的な状況把握と発信は必要であり、業務委託の検討は必要であると、事故発生直後すぐに一般質問を用意しました。で、令和4年度の観光推進事業の中で、アフターコロナを見据えた交流人口、

観光入込客の復活に向けての取り組みには期待しております。町民や町外の方から年度が変わっても、観光パンフレットの写真が同じであることや、発信については御意見も聞きます。先日も町民の方と意見を交わし、観光スポットを紹介するだけでなく、観光スポットに向かうまでの道中について、観光者目線での状況把握も必要だと思います。そのために定期的なパトロールは必要です。同じ場所でも、四季折々の風景があり、例えば、雪がとけた後も状況が変わる場合もあります。また、邑南町過疎地域持続的発展計画の中で、新たな観光資源の掘り起こしと、磨き上げとあります。新たな観光資源に期待しておりますが、掘り起こしだけでなく、持続可能な管理整備が求められます。アフターコロナを見据え、交流人口、観光入込客の復活に向けて、邑南町の観光事業はどう変わるのか、ご答弁をお願いします。

**○寺本商工観光課長（寺本英仁）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、寺本商工観光課長。

**○寺本商工観光課長（寺本英仁）** 邑南町の観光推進について、御説明させていただきます。邑南町の観光入込客は、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年は49万人弱となっており、コロナウイルス感染症拡大前の2019年に比べ、28万人あまり減少しております。昨年、2021年の観光入込客は現在集計中ですが、一昨年2020年と同様の50万人程度となる見込みです。また、島根県が先日発表された2021年の観光動態調査結果、これは速報値になりますが、これにおいても新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続いており、2019年に年間3,000万人を超えていた観光入込客は、2021年は2,076万人あまりとなっており、2020年と同様に低い水準となっているところです。来年度の、邑南町の観光推進事業につきましては、引き続き関係人口創出の取り組みを継続することに加えて、コロナ禍の中で大変に影響を受けている、観光産業と観光入込客の減少の状況を改善するため、町内事業者の皆さんとともに、アフターコロナにどう邑南町の観光入込客を増加させるのか、観光推進検討会議を実施します。この会議では町民の皆さんとともに、減少した入込客を復活させるアクションプランを検討し、町内の入込客の増加に向け民間事業者の皆さんとともに、具体的な取り組みの検討と実行を、進めてまいりたいと考えています。また、昨年度に元観光庁長官の溝畑宏さんが来庁され、アフターコロナを見据えた観光と題して講演

をいただきました。その際に溝端さんから、邑南町の食や豊かな自然、高齢者をはじめ住民が元気に暮らすまちづくりを評価いただくとともに、情報発信の強化について助言をいただきました。さらに、トレッキングやアウトドア、キャンプのような自然と触れ合う観光の需要の高まりも、紹介いただいたところです。邑南町でも新型コロナウイルス感染症拡大の中で、密を避けることなどからアウトドアの人気は高まっており、去年は例年に比べ、青少年旅行村や深篠川キャンプ場、軍原キャンプ場など多くの方がキャンプに訪れてくださっております。今年度も引き続き、アウトドアの人気は継続するものと考えております。昨年2年ぶりに開業した瑞穂ハイランドにおいても、スキー場に加え春以降グランピングやサウナの設置など、1年を通じたアウトドアの楽しみを、提供されると聞いております。2022年は自然と触れ合うアウトドアの紹介も含め、アフターコロナの観光振興に向けて、株式会社ぐるなびの地域活性化企業人の協力を得ながら、情報発信にも力を入れたいと考えております。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） はい。すごく期待してる内容でした。溝畑さんの講演には自分も参加して、すごくなにかいい言葉おっしゃってて、自分がやってることも間違っていなかったなという思いもあったし、その後溝畑さん本当邑南町のことをすごく気に入られて、多分町長もラジオ出演されたという話も聞きました。本当に、これからどんどん良くなってくると思いますし、ハイランドにおいても今年の1月1日にも行きましたし、それから何度も行ってハイランドもすごく頑張ってもらってる。発信面において、本当にすごく努力されててすごく期待してます。特に、夏においてはサウナとかをされる。先日岡山からサウナにすごく詳しい方に、一応こちら来ていただいてお会いしたんですけど、やはりもう、サウナ今度ぜひ連れてってくださいと、これからどんどん発信していきたいとも言われました。コロナ禍で、今ちょっとなかなか観光客増えてないよう状態ではありますけど、そんな意見を聞くと、本当にもうすごく期待できるのではないかと、思っております。ちょっと最後に、町長の御意見をお聞きしたいんですけど、成人式に招いていただいて成人者誓いの言葉の中で、豊かな自然という言葉が私は非常に心に残っております。また、成人者からのメッセージ邑南町に期待することの中にも、自然豊かとい

う言葉がいくつもありました。住んでいても離れていても豊かな自然は誇りであり、未来につなげなければならないし、自然を生かすことも大切であると感じました。町長が伴蔵山にも行かれた時に、地元の方も喜ばれていました。邑南町今各所でいろいろ、二つ山もそうですし今年大きなイベントされるそうです。志都の岩屋のある弥山にも雪があっても、登ることができました。やはり、それは地元の方がしっかりと整備されているかなと思います。ぜひ、町長にもそういったところに出かけて行って、町長からも発信していただければとても励みになると思います。町長、何か最後に御意見お願いいたします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 私も溝畑さんの講演会に参加をしまして、感銘を受けた1人です。邑南町の観光資源というのは、私が思ってた以上に、資源がいっぱいあるなというふうには感じた次第です。邑南町内の有名な観光地はともかくとしてですね、我々が普段あんまり気がつかない、しかし都会の方、あるいは町外の方が見て非常にこれは心が動く、そういったものがたくさん自然も含めてあるんだろうというふうなことを、強く感じました。溝畑さんいわく、その中でも、特にはんぎけってというのは邑南町の売りだよということも申されました。やはり邑南町には、まだまだ自然がいっぱいあるなということですね、町民の皆さんと一緒に頑張って発信をしていくってことが、大事なのかなというふうに思ってます。私1人発信というよりも、例えば1万人の方が発信すれば、それだけ力は増えるというふうに思っております。それと同時に一つ今思ってるのは、我々は観光振興ということを考えてときにどうしても、そうした名所旧跡観光地だけを思ってるんですけども、そうじゃなくて、我々の生活そのもの、暮らし営みそのものがやはり都会の方々にしっかり伝えることによって、おいでになる方が増えるんだなということですね、今改めて感じております。そういう意味で従来の発信の中身、とかく観光地名所旧跡を発信するだけではなくて、先ほど言ったようなところも十分に、むしろそっちを重点的にですね訴えていくってことが、大事だというふうに思ってますので、情報みらい創造課で今取りまとめておりますPVについても、そうしたところをスポットを当ててですねやっていくことが、波及効果がずいぶん高まるんじゃないかなというふうに、感じた次第であります。しっかりと対応していきたいなど、こういう

ふうに思います。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 丁寧なご答弁、ありがとうございます。生活そのものということですが、自分もインバウンドやった時に、有名な観光地行くよりは、そこにいる人たちと会いたいという外国人の方もいらっしゃいましたので、これからも町長の言葉をちょっと胸に置いて、さらに自分自身も発信していきたいと思っていますので、皆さんとともにこのまちをよくできればと思っています。以上で質問終わります。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、野田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後2時5分とさせていただきます。

—— 午後 1時 50分 休憩 ——

—— 午後 2時 5分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第4号 瀧田議員、登壇をお願いします。

（瀧田議員登壇）

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 5番 瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） 5番議員の瀧田均でございます。よろしくお願ひいたします。ロシアの武力によるウクライナ侵攻が強行され、戦争状態が続く中、多くの民間人の大きな被害が拡大している状況を、連日のように知らされているところでございます。プーチン大統領の反省と、誠意ある対応を強く望むとともに、早く軍

事行動が終結し、人々の安全が確保されることを祈るばかりであります。コロナについては、全国的に新型コロナウイルスの感染が、依然として収まらない状況でございます。邑南町では64歳以下のワクチン接種が、今月から始まるというふうに伺っております。引き続き、基本的予防対策を励行し、感染をかからないようにすることが、大事だというふうに思っております。それでは、質問に移ります。今回、2項目質問を通告いたしております。鳥獣被害対策と、道の駅産直市の体制整備でございます。通告書の順番どおりに質問を進めていきますので、どうかよろしくお願いたします。1点目、鳥獣被害対策についてです。以前も私は一般質問をしたことがあります。平成25年の12月議会と、平成28年の6月議会だと記憶しておりますが、現在は状況や対策がその時期よりも、少し違うのかなというふうに思っているところでございます。昨年10月に議会意見交換会で、鳥獣被害に対する要望が多く、の地区でありました。町内の皆さんが、本当に困っておられることを感じたところでございます。私も実際に農業に携わっているわけですが、最近のイノシシは、土手を深く掘り起こすという、非常に悪いくせを持っておりまして、草刈等が大変難しく、大変であると思っておりますが、皆さんもそう感じておられると思います。町内の鳥獣被害は減少している気配はありません。継続して対策を施す必要があるというふうに、思っております。今後の鳥獣被害が少しでも減少するよう祈りながら、今から提案を含め質問をさせていただきます。

昨今国の支援は、鳥獣被害防止総合対策交付金等によって行われています。具体的には、鳥獣対策が三つの柱で示されています。一つが、個体群管理。鳥獣の捕獲をすることです。二点目が、侵入防止対策。檻の設置等による被害を防止する対策です。三つ目が、生息環境管理といって、放任果樹の伐採、刈り払いによるえさ場隠れ場の撲滅をする対策です。近年全国的にイノシシ、シカの生息数が、増加している状況と聞いています。有害鳥獣捕獲は、被害防止や適正な個体数の維持管理を行う上で、最も重要な取り組みというふうに認識しております。初めに、邑南町での有害鳥獣の捕獲の状況について、お聞きしたいと思っております。以前とどのように変化しているかを比べて、捕獲の状況を確認したいというふうに思います。少し前になりますが、平成の終わり頃、3年間の捕獲実績は、最新の邑南町鳥獣被害防止計画に記載してありますが、平成28年度が幼獣を含むイノシシの捕獲数が599頭、シカが73頭、サルが31頭の実績でありました。平成29年度が、幼獣を含むイノシシが432頭、シカが87頭、サルが24頭でありました。平成30年度が、幼獣を含むイノシシが662頭、シカが89頭、サルが42頭という実績でありました。平成の終わり3年間は今申し上げましたが、

大まかに見ると横ばい、または微増傾向となっていることがわかると思います。現在の邑南町の有害鳥獣の捕獲目標でございますが、今述べた平成の終わり3年間の実績も勘案して、定められているというふうに思いますが、この邑南町の鳥獣被害防止計画に、捕獲数が定められています。この計画の策定期間は、令和2年度から令和4年度までの策定期間で策定をされています。また、これは3年ごとに改定をされることになっているようでございます。捕獲対象鳥獣の年度毎の、この鳥獣計画にある捕獲計画数は、令和2年度がイノシシが650頭、シカが230頭、サルが50頭。令和3年度がイノシシ650頭、シカが250頭、サルが50頭。令和4年度が、イノシシ650頭、シカが280頭、サルが50頭というふうに計画がしてございます。質問の1です。今申し上げた計画に対し、実際に捕獲数がどうなっているかを、お伺いしたいと思います。今年3年度はまだ途中なので、集計ができていないというふうに思いますので、令和2年度の捕獲実績をお聞きしたいと思います。また、シカについては、計画数が過去の実績に比べて、先ほど申しましたように、大幅に多い頭数となっていますが、それはなぜか、お聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 有害鳥獣捕獲の実績について、令和2年度について説明をさせていただきます。令和2年度、有害鳥獣捕獲につきましては、まずイノシシ。合計で867頭、成獣が596頭、幼獣が271頭。次にニホンジカ。合計で97頭、成獣が93頭、幼獣が4頭。最後にニホンザルでございます。合計59頭、成獣52頭、幼獣7頭でございます。令和2年度の捕獲数はそれまでと比較しまして、特にイノシシにつきましては、過去5年間で最も多かった平成30年度の662頭より205頭多く、ニホンザルも同様に、最も多かった平成30年度の42頭より17頭多く捕獲されております。なお、ニホンジカにつきましては、国の重点捕獲活動事業において85頭捕獲されており、あわせて、県の効果的捕獲促進事業において25頭、同じく指定管理鳥獣捕獲等事業において15頭が捕獲されており、先ほど申し上げました有害鳥獣捕獲の97頭と合わせ、令和2年度におきまして222頭が捕獲されております。ニホンジカの捕獲目標が高いということにつきましては、島根県の推計によりまして、平成29年度約1,500頭が邑南

町に生息しているということになっております。それでこのままの捕獲状況でいきますと、5年後には約5,300頭以上に増えるという予測がされ、このような状況の中、捕獲をさらに強力に進めていくため、町独自の有害鳥獣捕獲に合わせて、国県の事業を取り入れて捕獲を進めている状況から、目標を高く掲げております。

●**瀧田議員（瀧田均）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、瀧田議員。

●**瀧田議員（瀧田均）** はい。ありがとうございます。実績の結果については、平成の時代よりもかなり多く捕獲をされているということで、今後も捕獲を増やしていくことが大事かと思っています。次に邑南町の狩猟登録者等の状況について、お聞きをしたいと思います。以前の一般質問では、銃の猟をされる方が減少傾向、わなの猟をされる方は増加傾向、そして狩猟者全体でも、増加傾向にあるということを知っていただけですが、さらにその中身については、平成28年度の狩猟免許保持者の年齢別構成が、60歳以上の割合が、約76%であったというふうに、以前答弁をいただいたことを、記録しておりますのを確認したわけですが、現在はさらにそれから5年経過していますので、さらに高齢化が進んでいるというふうに思われます。生息数の実情を踏まえ、有害鳥獣捕獲による適正な個体管理を持続的にを行うためには、それに見合う狩猟登録者の確保が不可欠であり、年代別構成を含めた、登録者の状況把握が大切なことだというふうに思います。邑南町や鳥獣被害対策協議会等の関係機関には、毎年の変化に気配りをお願いしたいというふうに思います。質問の2でございます。現在の狩猟登録者の人数と鳥獣被害防止や捕獲に関する組織が、鳥獣被害対策実施隊、被害鳥獣捕獲班、被害鳥獣捕獲補助員とそれぞれありますが、その組織の人数と役割を伺います。お願いします。

○**大賀農林振興課長（大賀定）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** 大賀農林振興課長。

○**大賀農林振興課長（大賀定）** 現在の狩猟登録者、それから鳥獣被害対策実施隊、有害鳥獣捕獲班、有害鳥獣捕獲補助員、それぞれについて人数と役割等についての御質問でございます。狩猟登録者につきましては、邑南町有害鳥獣捕獲班とし

て、説明させさせていただきたいと思っております。令和4年3月1日現在、邑南町有害鳥獣捕獲班は、全体で130名でございます。所持免許別の内訳は、わなのみが95名、銃のみ3名、わなと銃の両方が32名というふうになっております。次に、鳥獣被害対策実施隊につきましては、邑南町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例に基づき設置されており、町長が隊員を委嘱することになっております。現在の隊員数は41名となっております。この実施隊は、鳥獣の生息状況や被害調査、有害捕獲の確認、個体処理、被害防除、捕獲の指導等に当たっていただいております。自治体は、過去2年連続して狩猟登録を行い、イノシシやニホンジカの捕獲実績が一定程度ある方に、お願いをすることにしております。有害鳥獣捕獲班につきましては、邑南町有害鳥獣捕獲実施要綱に基づき、町長が編成をするものがございます。前年に狩猟登録を行っていることが条件で、邑南町猟友会会員が捕獲班員となり、捕獲許可証を交付し有害鳥獣の捕獲活動を実施していただきます。捕獲班は各地域の猟友会ごとに編成をされており、羽須美猟友会が羽須美地区捕獲班、瑞穂猟友会が瑞穂地区捕獲班、石見猟友会が石見地区捕獲班というふうになっております。最後に、有害鳥獣捕獲補助員は、年に1回開催しております講習会を受講され、捕獲班員の指導を受けながら、わなの見回りやえさやりなどを行うなど、集落ぐるみの鳥獣被害対策に取り組んでいただく方でございます。現在町内全体で75名の方々に、取り組んでいただいております。御質問にあります鳥獣捕獲の手順について御説明させていただきます。まず、捕獲の手順としましては、町長が捕獲許可証を交付いたします。その後捕獲班がその許可証を所持し、捕獲活動を実施されます。それから捕獲をされましたら、個体確認を実施隊や役場職員等が行います。その後捕獲個体をジビエ利用、または埋設をされます。あせて捕獲報告書を邑南町へ報告提出いただきまして、邑南町から捕獲奨励金等を交付させていただくという流れになってます。

●**瀧田議員（瀧田均）** はい、議長

●**石橋議長（石橋純二）** はい、瀧田議員。

●**瀧田議員（瀧田均）** 今課長から申しいただきましたように、鳥獣被害対策実施隊については、条例で定められているということで、これは鳥獣被害防止特別措置法に基づいて、そうした条例制定の制度が決められているということと記述が関係文書にありました。それで、邑南町はこの実施隊の定数が50人以内というこ

とで、先ほど課長がおっしゃっていただいたように、隊員数が邑南町では41名と  
いうことです。それから邑南町の実施隊の隊員の年報酬ですが、これは4,100  
円と条例に記載があります。特措法では隊員の年俸は2,000円から4,000  
円の間で決めるようにと、説明文に書いてありました。それから隊員には優遇措置  
がありまして、猟銃の所持許可更新の時の技能講習の免除、それから狩猟税の非課  
税、それから非常勤公務員として公務災害を適用するということが記載がありまし  
た。それから実施隊の活動経費の8割が、特別交付税措置されるという記載もあり  
ます。先ほど申していただいたように実施隊の隊員数は41名と伺いましたが、中  
途半端な数字になっていると思うんですが、多い人数で柔軟に活動ができるよう  
にするために、上限の50名にした方がいいと思うんですが、それはできないもの  
でしょうか。また、実施隊の皆さんには地域の難題解決に取り組んでいただしてい  
るという観点から、年報酬を上限の6,000円に増額をすべきというふうに思い  
ますが、この2点について見解をお聞きします。

**○大賀農林振興課長（大賀定）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、大賀農林振興課長。

**○大賀農林振興課長（大賀定）** 実施隊の定員50名でございますが、41名と  
現在なっております、それを定員いっぱいとなるようにするべきだという御意見  
でございます。このことにつきましては、先ほど申し上げましたように、現在は4  
1名の実施隊で取り組んでいただいております。先ほど申し上げましたように、実  
施隊に委嘱させていただく方につきましては、過去2年連続して狩猟登録を行い、  
イノシシやニホンジカの捕獲実績が、一定程度ある方ということを条件として付し  
ております。このことについては実施隊の業務として、捕獲や捕獲等の指導の業務  
もしていただかなくてはなりません。ですので捕獲班員の中でも、一定程度の知識  
や技術を持っていらっしゃる方を、実施隊に任命したいというふうに考えていると  
ころでございます、ふさわしい方がいらっしゃいましたら、50名には近づいて  
いくものと思っておりますが、現在では41名の方に、実施隊員としてお願いをし  
て、活動をしていただいているということでございます。それから、実施隊員の報酬  
の御質問でございます。瀧田議員おっしゃいましたように、国の考えでは、2,0  
00円から6,000円の中で、年報酬を定めるということにしてございまして、  
邑南町では年報酬は4,100円ということにしております。これは年報酬でござ

いまして、年間春に1度、実施隊員の合同の会議をさせていただくことにしております。その会議への出席の費用弁償であるとか、交通費であるとかを勘案した金額というふうに思っております。それと併せまして、実施隊には、年報酬とは別に捕獲個体の確認等においては、半日単位で手当を支出させていただいておりますので、そういう面からも実施隊の活動に対しては、支援をさせていただいているところと考えておりますけど、年報酬の金額につきましては、今一度課内のほうで、実施隊員の会議等でも、あわせて検討をしてまいりたいと思っております。

●**瀧田議員（瀧田均）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、瀧田議員。

●**瀧田議員（瀧田均）** はい。先ほど申しましたが、鳥獣被害の防止に対する難題解決に当たっていただいておりますので、年報酬でありますので、あまり大きな数字ではないと思っておりますので、御検討をよろしく願いいたします。それでは次に捕獲奨励金についてです。捕獲奨励金については、捕獲の意欲を持続するための意味合いもあるというふうに思っています。現在の状況を議会前の委員会でお聞きしました。確認のため私から申し上げますので、間違いがありましたら訂正をお願いしたいと思います。それでは、皆さんにお知らせをいたします。令和3年度の捕獲奨励金、国は捕獲活動経費という名称をつけていらっしゃいますが、まずイノシシの成獣でございます。邑南町分が6,000円、国の上乗せ分が7,000円、合計1万3,000円でございます。次にイノシシの幼獣。邑南町分が2,000円、国分が1,000円、合計3,000円。次にシカの成獣でございます。邑南分が7,000円、国分が7,000円、合計1万4,000円。次にシカの幼獣でございます。邑南分が7,000円、国分が1,000円、合計8,000円。次にサルの成獣でございます。邑南分8,000円、国分8,000円、合計1万6,000円。サルの幼獣でございます。邑南分8,000円、国分1,000円、合計9,000円とお聞きしております。なお、国の上乗せ加算については、予算の範囲内で打ち切りというふうに伺っております。ただし、イノシシの幼獣については、国の上乗せ加算が打ち切りとなっても捕獲推進を継続いただく意味で、減額せず3,000円を持続すると伺っております。今申し上げた単価は合っておりますでしょうか。また、令和4年度も同額かお聞きします。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 捕獲奨励金のそれぞれの単価につきまして、先ほど瀧田議員おっしゃっていただきました、金額のとおりでございます。国分の予算のなくなりました後につきましても、おっしゃっていただいたとおりでございます。なお、令和4年度につきましても、令和3年度と同様に取り組んでまいりたいというふうに、考えております。

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） はい。ご確認ありがとうございました。有害鳥獣捕獲班の皆さんには実際に、有害鳥獣を箱わな等で捕獲していただいているところです。イノシシやシカの生息数が増加傾向の中、捕獲に対する国の上乗せ加算の支援は、今後とも、ぜひ継続していただきたいというふうに思っております。町当局におかれましては、関係するそれぞれの場面で、要請を続けていっていただきたいというふうに思っております。一方、狩猟の皆さんが捕獲した個体の処分については、ほとんどが埋設処理されているというふうに思っておりますが、かなりの負担になっているのではないかとこのように思っております。埋設作業等には交付金による国の支援が受けられると、事業制度の説明、周知文書に説明がされています。具体的に申し上げますと、埋設作業や運搬を民間業者へ委託する場合、交付金による国の支援が受けられるとともに、固体処分に係る、市町村向け特別交付税措置も受けられることが記載されています。この取り組みを取り入れるなど、固体の埋設については、狩猟者にどのような支援を行っていくのか、お伺いをいたします。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 大賀農林振興課長。

**○大賀農林振興課長（大賀定）** 有害鳥獣捕獲の固体処理に関しまして、その他の鳥獣被害対策におきましては、先ほど瀧田議員おっしゃっていただきましたように、鳥獣被害防止総合対策交付金を、本町でも積極的に活用させていただいているところでございます。固体処理につきましては、鳥獣被害防止計画にも定めておりますように、まずは狩猟者みずからが食す、ジビエ利用、合わせて猟犬のえさにするなど努めていただくように、お願いをしているところでございます。食用にできないものにつきましては、埋設処理を行うこととしております。捕獲個体の埋設処理につきましては、狩猟者においてかなりの負担が伴うものでございます。そういったことから、本町では町内に町有地がございますが、そちらに集埋設の穴を掘りまして、そちらへ運んでいただいて、埋設処理をしていただくことを実施しております。その取り組みによりまして、捕獲者の方の負担は一定の軽減をされているというふうに、考えているものでございます。

**●瀧田議員（瀧田均）** はい、議長。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、瀧田議員。

**●瀧田議員（瀧田均）** はい。狩猟者が埋設する労力を軽減するために、そうした取り組みをしているということで、この取り組みは引き続き負担を軽減するために、続けていただきたいというふうに思っております。邑南町には集落が215あるとのことですが、有害鳥獣の捕獲ができる資格を持っている人がいない集落が、どの程度あるかわかりませんが、そうした集落では鳥獣被害の頻度は高いと推測できます。そこで提案ですが、鳥獣捕獲の資格を保有すれば狩猟免許更新料等の費用が負担が伴いますので、そこまではせずに講習を受けて、有害鳥獣捕獲補助員の資格を取得して、捕獲作業を補助することを条件に捕獲資格を持っている人がいない集落でも、有害鳥獣の捕獲駆除ができる仕組みを取り入れていただきたいというふうに、思っています。その場合箱わなは邑南町に貸し出し用を何個か確保していただいて、希望集落に貸し出す方式にさせていただきたいというふうに、思っております。質問3でございます。今提案した方法を含めて、鳥獣捕獲の資格を持っている人がいない集落で、有害鳥獣の捕獲駆除ができる方法があるのか。また、補助員取得の困難な高齢者世帯ばかりの集落もあると思いますが、そうした集落への対策は何か考えられるかということをお伺いしたいと思います。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 有害鳥獣捕獲の資格を有している方がいない集落で、捕獲駆除ができる方法があるかというご質問でございます。有害鳥獣捕獲員等がいらっしゃらない集落における有害鳥獣捕獲につきましては、まずは隣の集落など近隣の捕獲班員に、支援をしていただくことになろうかと思っております。あわせて、集落内で有害鳥獣捕獲補助員の養成、さらには狩猟免許取得を検討していただきたいというふうに、思っております。集落戸数が少なく高齢であるなどの理由により、補助員や狩猟免許取得の検討ができない状況の集落もあるかと思っておりますが、その場合は近隣の集落や自治会、さらに広域的な支援協力により、状況に応じた鳥獣被害対策を、進めていかなければならないというふうに考えております。今年度から有害鳥獣対策指導員を新たに雇用し、集落ぐるみの有害鳥獣対策を促進する取り組みを進めております。令和4年度も同様に進めていきたいと考えておりますので、有害鳥獣捕獲や被害対策につきまして、御相談がございましたら、集落に出向いて個別対応をさせていただきたいというふうに、思っております。はい、失礼しました。捕獲用、箱わなにつきましては、現在も町内の各地域に貸し出しをしている状況でございます。貸し出ししております捕獲用の箱わなの数につきまして、手元に資料持っておりませんが、この数が増えてまいりますと、なかなか管理が行き届かない面がございます。ですが、鳥獣被害対策協議会などで所有しております捕獲用の箱わなにつきましては、有効に利用し被害が増加している地域、捕獲を必要とする地域に、優先的に貸し出しをさせていただけるようにしていきたいというふうに、考えております。御要望がございましたら、また御相談いただきますと、また、鳥獣被害対策協議会、もしくは、農林振興課のほうで対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） はい。先ほどの提案は、補助員として捕獲活動等の補助活動に取り組んで、経験を重ねるとともに、鳥獣被害を防止する意識を高めて、将

来的には捕獲の資格を取得して、狩猟の担い手として定着していただくことを期待する、一つの取り組みであるとも思っております。次に、今年度の新規事業についてお伺いしたいと思います。邑南町が行う有害鳥獣被害対策ですが、鳥獣捕獲を強化するために、捕獲檻や情報通信装置の購入費用の一部を補助する事業を、また狩猟免許取得者を増やす対策として、新規の狩猟免許取得者に経費の一部を補助する事業を、それぞれ今年度から新たに始められたと承知をしております。鳥獣被害対策を強化しようとする姿勢に対して、私は高く評価を申し上げる次第でございます。質問4です。今申し上げた今年度の新規事業については、せっかく始められた事業ですから、申請申込が殺到をしているという状況であって欲しいと思うわけですが、状況はどのような結果であったのか、事業別にお答えいただきたいと思っております。また、令和4年度はどのような事業を行われるのか、あわせてお聞きします。

**○大賀農林振興課長（大賀定）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、大賀農林振興課長。

**○大賀農林振興課長（大賀定）** 今年度の新規事業への申請状況の結果は、という御質問でございます。瀧田議員おっしゃいましたように、今年度から集落ぐるみの有害鳥獣対策を支援するため、緊急鳥獣被害防止対策集落支援事業を実施しております。その取り組み状況につきましては、次のとおりでございました。鳥獣捕獲檻購入補助金につきましては、本日まで17件の取り組みがあり、サル用の檻、イノシシ、シカ兼用の大型や小動物用小型の箱わななどを購入されまして、補助金を交付させていただいております。そのうち1件で箱わな購入に合わせて、ICT通報装置を導入されております。狩猟免許取得促進補助金につきましては、6名の方が狩猟免許を取得されております。免許の種別は、わなが5名、銃が1名でございました。この免許を取得された方々につきましては、本年4月以降猟友会の会員となられて、さらには捕獲班員として、将来的には活動をしていただくことになろうかというふうに、思っております。併せまして、捕獲班員の捕獲活動に係る負担軽減や効率化を促進するために、有害鳥獣捕獲促進ICT装置導入事業を今年度から実施しております。これにつきましては全体で36名の取り組みがあり、捕獲通報装置、暗視カメラなどを導入されております。これらの事業につきましては、令和4年度も同様に取り組んでまいりたいというふうに、考えております。

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） はい。ありがとうございます。来年度も、こうした事業を続けてやれるということで、よろしくお願ひしたいと思います。邑南町においては、狩猟者の高齢化が進んでおり、将来の担い手減少をカバーする取り組みとして、地域おこし協力隊制度を活用した、ハンター養成による定住を定着させるとともに、鳥獣捕獲を指導する役割を担っていただきたいと思っております。この構想の実現を願っております。また捕獲した個体を地域資源、ジビエとして有効活用する取り組みを国が支援するメニューは、最近多数用意されています。具体的な例として、ジビエの処理加工施設の整備を初め、移動式解体処理車、ジビエカーの導入、保冷库、金属探知機、ペットフード製造機器等の導入などに対し、経費の2分の1の補助率で交付金が支給されるというふうに、記載がされています。今述べました、ハンターとジビエを組み合わせて、町内での一つの雇用の場として、もしくは、半獣半Xの取り組みとして、定着できればというふうに思っています。こうした取り組みは、他の自治体では行われていることから、実現は可能だというふうに思っています。具体的なことを、少しだけ申し上げます。定住ハンターには、捕獲や被害防止の活動をしていただく傍ら、町内各地で捕獲された個体を、国の事業を活用して集荷して回っていただければ、狩猟者による埋設作業は不要となります。ジビエの利活用については、既存の施設を利用することができるようにするとか、美郷町に受け入れてもらうようにするとか、行財政改善に取り組んでいる中、新たな施設を整備しなくても、ジビエを消費者へ流通、提供するなどの方策はあると思います。質問5です。先ほどから申し上げますが、地域おこし協力隊制度を活用してハンターを養成し、捕獲活動を指導できる役割を担うとともに、捕獲銃をジビエに利活用できる体制構築を実現できるよう望みますが、どのような御見解でしょうか、お聞きします。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 地域おこし協力隊制度を活用したハンターの養

成、あわせて捕獲活動、指導できる役割を担うとともに、ジビエ利用等を活用する体制構築についての、御質問御意見でございます。現在、農林振興課所管の地域おこし協力隊は、新規就農を目指す農業研修生のお一なんアグサポ隊。邑南野菜を中心に町内産農産物等の販売や支援を行う農産物販売PR支援員がでございます。有害鳥獣捕獲における、地域おこし協力隊制度の活用につきましては、これまでも御提案をいただいている状況でございます。ジビエ利用につきましては、捕獲した野生動物を埋設するだけではなく、獣肉を食用やペットフードに利用することは、有益であるということは認識をしております。国県の交付金の配分を受ける際にも、被害対策の実施、担い手の確保、捕獲体制の整備とともにジビエ利活用の基準が設けられております。本町においても、ジビエ利用の割合を増やすよう努めているところであり、狩猟者みずからが食すこと。猟犬のえさにすることなど、積極的にジビエ利活用の取り組みが、実践をされている状況がでございます。町内の猪肉加工場や、狩猟者みずからが生肉や加工品として出荷販売されているほか、お隣の美郷町におきましても、先ほどおっしゃいましたように加工施設がございまして、他市町からの捕獲個体の持ち込みや、引き取りにも対応いただいております。今後も町内や近隣の加工施設等と連携をし、ジビエ利用率を向上させていただきたいと考えております。地域おこし協力隊制度の活用につきましては、今後、鳥獣被害対策協議会や実施隊の会議等で協議をさせていただきたいというふうに、思っておりますので、よろしく願いいたします。

●**瀧田議員（瀧田均）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、瀧田議員。

●**瀧田議員（瀧田均）** はい。協議だけでなしに、実施に向けてより検討をお願いできればというふうに、思っております。それでは、鳥獣のほうはこれで終わりにしまして、2番目の道の駅再整備を控えた、産直市の農産品等の充実に向けた体制整備についてに移ります。時間が少なくなりましたので、早く読んで質問します。道の駅瑞穂の再整備については、工事費の総額が公表され、今後計画に沿って事業が進められることと思っております。建物の中の運営については、いまだに具体的な方針が示されていません。特に、産直しみずほの生産者や農産品等について、どのようになるのか、心配に思っておりまして、今回取り上げさせていただきました。質問1です。道の駅瑞穂再整備後の、産直しみずほの体制については、町内を結ぶ

各地区の拠点にすると伺っていますが、現在の運営に比べどのような変更があるのか、お伺いしたいと思います。

**○田村地域みらい課長（田村哲）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、田村地域みらい課長。残り時間が10分少々となっておりますので、答弁は簡潔にお願いをいたします。

**○田村地域みらい課長（田村哲）** 現在の道の駅は、町内全域に出荷者がおられまして、専業農家だけじゃなく、福祉施設や少量の産品を出荷される個人まで、多様な体制に支えられ、多種多様な品目が集まる産直市として利用され、そうしたことが大きな魅力に繋がっています。こうした魅力ある出荷体制を継続していきながら、今後の生産者の高齢化を踏まえた中長期先を考慮した、体制構築を検討する必要があると思っております。そうしたことについては、現在指定管理予定者を参画させての、検討を進めておりますが、これまでよりさらに、より地域と繋がる必要があるというふうに、考えております。そのため新しい道の駅では、出荷作業スペースを十分に確保して、出荷者が作業しやすいように配慮する予定です。また、店内には町内全域から産品が並ぶ産直市を中心に新たな取り組みとして、普段出品していない事業者や地域の団体などが、物品販売やイベントを行うなど施設を有効活用しながら、にぎわいを創出していきたいというふうに、考えております。

**●瀧田議員（瀧田均）** はい、議長。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、瀧田議員。

**●瀧田議員（瀧田均）** はい。質問2ですが、これは生産者の年代別の人数について聞いているわけですが、おそらくあまり顔ぶれが大きく変わらずに、だんだん年齢が多くなっていくというような状況が予想されますので、この質問はしません。今後年数が経過すると、後継者がなければ全体として生産者の数が減る。生産者の数が減ることにより、農産品の数が減ることになるのを、私は勝手に心配しているんですが、将来にわたって農産品を提供する生産者を確保する対策が必要だというふうに、思っております。質問3ですが、道の駅瑞穂を再整備して産直市みずほも充実させようとしているわけですから、今の体制のままでは生産者

が少なくなったら仕方がない、というわけにはいかないと思います。生産農家に呼びかけることはもちろんですが、例えばJAや農業法人等とも連携しながら運営するような考え方を、すべきだと思いますが、先ほど若干福祉施設とも連携してるような話がありましたけれども、今後そういうことを含めて、どのような再整備されたあかつきには、どのような体制にするのかということ、少しでも早く検討をしたり、話し合いを始めるべきだというふうに、思っておりますので、そうしたことに対する、私の思いに対する見解をいただきたいと思います。

**○大賀農林振興課長（大賀定）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、大賀農林振興課長。

**○大賀農林振興課長（大賀定）** 道の駅再整備後の産直市みずほの運営の変更等について、早く検討や話し合いを始めるべきだという、御意見でございます。先ほど議員おっしゃいましたように、ピーク時の組合員数と現在の組合員数は、若干減っておりますけども、あまり変わってないというような状況でございます。ただ、すでに現在は出荷者につきましては、町内すべての地区から自家用車などを利用して、農産物を出荷をされている状況でございます。すでに、一部では町営バスを利用して出荷されている方もあるというふうに、お聞きをしているところでございます。今後はさらに運転免許証の返納などにより、出荷が困難になる方も増えてくることも、予想をしているところでございます。指定管理予定者におかれましては将来を見据えて、独自の集荷体制の整備についても検討をされております。またJAとの連携はすでに始まっており、町内産の農産物出荷が少ない時期など、JAからの商品が並べられております。今後はこの連携の幅につきましても、広がっていくものというふうに、思っております。いずれにしましても、指定管理予定者や関係機関と協議し、検討を今後もさらに重ねてまいりたいというふうに、思っております。

**●瀧田議員（瀧田均）** はい、議長。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、瀧田議員。

**●瀧田議員（瀧田均）** はい。一刻も早く検討始めていただいて、話し合いを始

めていただきたいと思います。道の駅瑞穂の再整備については、広島方面からの玄関口として魅力ある施設にするという観点、並びに町内各地区を結ぶ拠点としての機能と、町内全体の農業振興を図るという点から、多様かつ重要な役割があるというふうに認識をしております。ぜひ成功させましょう。以上で質問を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、瀧田議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 散会宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） 本日は、これにて散会といたします。御苦勞様でございました。

—— 午後 3時 1分 散会 ——